



OOTSUJI

KA

NA

KO

1461

衆議院議員 尾辻かな子 「激走1461日」



尾辻かな子

国会を飛び出す





Your  
silence  
will not  
protect  
you.

市民と共に  
政治を

家的  
大犯







**2018年4月20日**

「#Me Too」財務事務次官のセクハラに抗議  
森友学園への国有地売却をめぐる決裁文書  
改ざんが発覚、続いて、財務事務次官による  
セクシャルハラスメントなど前代未聞の事実  
が次々とあきらかになる。



2018年5月11日

本会議 消費者契約法改正案

本会議場での質疑を始め、厚生労働委員会・  
消費者問題に関する特別委員会など、  
質疑を19回行う。







**2019年**

地域の皆さまの声を聴かせて  
いただく大切な機会





**2020年9月21日**  
**【大阪市廃止に No!】**

天王寺 MIO 前で枝野代表、  
辻元清美衆議院議員とともに街頭宣伝で  
訴える。





2021年

食品配布のボランティア活動に参加。  
現場が大事と地域に足を運ぶ。





2021年6月30日  
老舗の鮮魚店

コロナ下の厳しい状況でも笑顔で語る店主の姿に、  
何としても支えなければという思いが強まる。





A black and white portrait of a woman with short dark hair, looking slightly upwards and to the right. She is holding a microphone with both hands near her mouth. The background is blurred, suggesting an indoor setting with some foliage.

**OTSUJI**

**KA**

**NA**

**KO**

**1461**

衆議院議員 尾辻かな子 『激走1461日』

# 衆議院議員 尾辻かな子

## 『激走1461日』

巻頭特集 尾辻かな子 国会を飛び出す

はじめに .....	4
第1章 尾辻かな子、国会論戦に挑む .....	7
第1節 コロナから大阪を救え！ .....	8
第2節 誰も置き去りにしない .....	20
第3節 不正を許さない .....	31
第4節 消費者・労働者の側に立つ .....	36
第5節 女性国会議員として LGBT当事者として .....	42
第6節 大阪を「都構想」による解体と「カジノ」による破産から救え！ 「大阪・関西万博」は会場の見直しを .....	47
第2章 尾辻かな子、市民と「コロナ禍」を語る .....	55
維新政治は菅政権の受け皿やないで あかんもんはあかんと言えるところが頑張らな .....	56
コロナに感染して見えた対策の不備 後遺症で気づかされた「社会の壁」 .....	60
高齢者を地域で支えるということ ～コロナ禍で見えてきた課題～ .....	66
第3章 尾辻かな子、辻元清美さんと語る .....	71
あとがき .....	82



衆議院議員

尾辻 かな子

Otsuji Kanako

## プロフィール

---

大阪府第2区総支部長（大阪市生野区・阿倍野区・東住吉区・平野区）  
大阪府議会議員・参議院議員を経て衆議院議員。

立憲民主党企業団体交流委員会 副委員長。社会福祉士・介護福祉士。  
国会では厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会（理事）に所属。

2019年、2020年「三ツ星 国会議員」、  
文藝春秋2020年の論点「注目すべき若手議員七人衆」に選ばれる。

1974年生まれ。同志社大学商学部卒業。  
空手道二段、テコンドー初段。

「誰も置き去りにしない」をモットーに、国会、地域で活動中。

＼ こちらもCheck!! ／

---



尾辻かな子  
公式WEBサイト



@otsujikanako



尾辻かな子  
チャンネル



@otsujiosaka

与党議員は賛成だけ、野党議員は反対だけ、  
国会議員なんていない!と、お怒りのあなたへ

そんな中でも実のある  
仕事をする。それが

尾辻  
かな子  
です。



すみません。ちょっとだけ話、聞いてほしいんです。お願いします。

なんの話やて？「尾辻かな子」っていう子の話ですもん。国会議員ですもん。衆議院の方ですわ。4年前に初めて当選させてもらいました。「比例復活」ちゅうやつでっけどな。

私ら「尾辻かな子」が政治家になりたい、言い出したときから応援してまんねん。理由はそれぞれです。仕事も考えも違うもんが、「尾辻かな子」を応援したろやないかという思いだけでひとつに集まって、もう5年になります。

なんで続いているのかやて？なんでやろなあ。とにかく「尾辻かな子」いう子は一生懸命に頑張る子でんねん。政治家にしては、人見知りなところもあるし、引っ込み思案なところもある。そやけどとにかく一生懸命や。へこたれまへん。

野党議員なんて役に立たん、思わはりますやろ。そうでもおまへんねやで。いろいろ考えて、考えて、国会で質問して、何回も質問して、くい下がって、答えをもろてきますもん。結構、実のある仕事してくれてますねんで。それが私らの「尾辻かな子」ですわ。

「尾辻かな子」の国会での奮闘ぶり、小さな本にしましたよって、ちょっと読んでください。私ら応援団や「尾辻かな子」の姉貴分の辻元清美さんとの対談も入ってます。パラパラでええから、読んでください。お願いします。

尾辻かな子とともに歩む会





## 第1章

# 尾辻かな子、国会論戦に挑む

国会議員の仕事の現場、それは言うまでもなく国会だ。特に野党議員は本会議や委員会の質疑を通じて、政府の政策や姿勢を検証、批判し、法案の修正や付帯決議、政策運用に関する様々な政府答弁を引き出すことを通じて、また野党の視点から議員提出法案を提案することを通じて、国民の利益を守っていく。そこにこそ、国会議員でしかなしえない仕事がある。

もちろん国会議員の仕事は国会だけで完結しない。市民の中に飛び込み、地元で足を運び、有権者の多くの声を聴くことが大切だ。でもそこで終わったのでは値打ちはない。野党議員といえども国民の代表だ。その声を国会という場で、質疑という形にして、何らかの施策を引き出してこそ、国会議員と胸が張れる。国権の最高機関としての国会の意義もそこにある。

尾辻かな子は2017年11月1日の初登院以来、衆議院議員として猛烈なエネルギーでこの仕事にまい進してきた。本会議や委員会での質問回数は82回、提出者に名を連ねた野党提出法案は25本に及ぶ。

その評価が1期目にもかかわらず2度、「三ツ星国会議員」に選ばれたことにも表れている。しかし、国会での仕事ぶりは意外と報じられない。この章では国会議員の本当の現場である国会での尾辻かな子の活躍ぶりをご紹介します。紙幅の関係で、4年間の活動のごく一部しかご紹介できないことをご容赦いただきたい。

なお、本文中の尾辻かな子の発言や政府側の答弁、参考人の発言などは要約である。正確な発言内容は「尾辻かな子ホームページ」の国会議事録をご参照いただきたい。

## 第1節

# コロナから大阪を救え！

2021年春、新型コロナウイルス感染拡大の第4波が大阪を襲った。緊急事態宣言が3月1日に1週間前倒しで解除されて以降、いわゆる「アルファ株（イギリス変異株）」への置き換わりもあり、大阪は爆発的な感染拡大に見舞われた。4月半ばには1日の感染者数は1000人を超え、「医療崩壊」に直面し、多くの人の命が奪われた。「コロナから大阪を救わなければ」。尾辻かな子は4月12日、その一心で、決算委員会で菅総理に迫った。さらにそののち、6度にわたって厚生労働委員会の質問に立った。

### 4/12 決算行政監視委員会

尾辻かな子

「大阪に緊急事態宣言を出すときが来ている。総理の見解を」

菅総理大臣

「大阪の感染状況は1月の緊急事態宣言時よりも厳しい」

大阪におけるコロナ感染の危機的な状態を背景に、尾辻かな子は満を持して菅総理に論戦を挑んだ。地元・大阪の人たちのことを思うと一刻の猶予も許されないとの思いからだ。

「今日は私、総理に、大阪、兵庫にまずやはり、これはもう緊急事態宣言を出すときが来ている、そのことについてお聞きしたい。総理の現状の認識を伺います」

しかし、菅総理の答弁はまん延防止等重点措置の効果に期待するといった危機感の感じられないもので、しかも「まん延防止等重点措置」という文言を何

度も言い間違えるという緊張感を欠いたものだった。

「危機感が総理から全く伝わってこない。それがまだ大丈夫だと人々が思う一番の原因になっているのではないか」

尾辻かな子は怒りを込めて追及した。このとき、菅総理の訪米が3日後の4月15日に迫っていた。帰国は18日。その間にも急激な感染拡大と医療崩壊の危機が迫る。何とか訪米前に緊急事態宣言を発出してほしい。しかし、菅総理は自治体の首長としっかりすり合わせをしている、自治体の首長の理解なくして（緊急事態宣言の発出は）出来ない、とかたくなに決断を避けた。それでも尾辻かな子は食い下がった。

「ちょっと総理にお聞きしますけれども、じゃ、1月の緊急事態宣言のときの大阪といまの大阪、どちらの方が感染の状況は厳しいでしょうか」

菅総理は「状況はいまの方が厳しくなっているというふうに思っています」と答えた。しかし、大阪府も状況を見守りたいと言っているから、政府としては連携しながら対応をしていくとの姿勢を崩さなかった。なら緊急事態宣言時より厳しいという状況認識は何なのか。尾辻かな子は菅総理の冷たく突き放すような答弁に怒りで震える思いだった。

「非常に残念です。いま、効果を見ている時期ではありません」

この決算委員会が行われた4月12日の大阪の新規感染者数は603人だったが、菅総理が訪米した15日には1208人に達した。帰国した18日は日曜日にもかかわらず1220人を数えた。

尾辻かな子が訴えた危機感が現実のものとなったのだ。総理がいかに無責任でも立ち止まるわけにはいかない。地元・大阪の人たちを見殺しにされてたまるか。尾辻かな子は厚生労働委員会に戻り、発信を続けた。



▲「危機感が総理から全く伝わってこない」尾辻かな子は菅総理を鋭く追及した

尾辻かな子

「府知事と連携し、大阪の医療を何とか支援していただきたい」

田村厚生労働大臣

「人の支援をしっかりとやっていく」

緊急事態宣言が知事の要請により1週間前倒しで解除された3月1日以降、大阪は新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大に見舞われた。その背景に「アルファ株（イギリス変異株）」の感染拡大があることは明白だった。

1日の感染者数は4月1日には600人を数え、5日には「まん延防止等重点措置」が適用された。しかし、感染者数は増え続け、13日にはついに1000人を超えた。「医療崩壊」も深刻で、重症者数は重症病床数を上回った。

尾辻かな子は14日の厚生労働委員会でストレートに田村厚生労働大臣に質した。

「確保病床を重症者が超え、三次救急が止まり、手術の延期を首長が求めている状況はもはや『医療崩壊』ではないのか。大臣の認識を伺いたい」

これに対する大臣の答弁は、重症病床についての国の基準と自治体の基準の違いなどを理由に大阪の医療の実態についての評価を避け、重症病床の確保も補助金制度の活用を促すだけのものだった。

業を煮やした尾辻かな子は語気を強めた。

「大臣、もうお金の問題ではないんです。要はキャパの問題、そしてそれに対応する人の問題なんです！」

そして参考人として出席していた新型コロナウイルス感染症対策分科会長の尾身茂氏に専門家としての見解を問うた。尾身会長の答弁は明快だった。

「大阪の重症者はさらに増え、医療のひっ迫が深刻化することは明らか。私は国がかなりリーダーシップをとって人の支援（をする必要がある）、大阪府の取り組みを国が全面的に支援することがいま求められていると思います」

この尾身会長見解を得て、尾辻かな子はたたみかけた。

「大臣、やはり、大阪府知事と連携して、大阪の医療を何とか支援していただくことが必要かと思えます。いかがでしょうか」

そして田村厚労大臣の次の答弁を引き出した。

「人の支援というのは大変重要でありますので、しっかりやってまいりたいと思います」

このやり取りは朝日新聞も取り上げた。そして20日には国から90人の看護師が大阪府に派遣されることが公表され、その後161人に拡大された。これにより看護師不足から一部運用にとどまっていた大阪府の重症センター全30床の全面運用へとつながった。



▲大阪の深刻な医療ひっ迫の状況と支援を訴え、161名もの看護師の派遣を実現させた

---

#### 4/21 厚生労働委員会

---

尾辻かな子

「大阪に一刻も早く緊急事態宣言を！」

尾身会長

「早く宣言発出の議論をして、何をすべきかを判断すべき」

---

4月半ば以降、大阪の新規感染者数は1000人を超える日が続いた。緊急事態宣言の必要性を訴える声が、マスコミからも高まっていた。尾辻かな子は変異株の拡大や医療のひっ迫から、まん延防止等重点措置では不十分であり、一刻も早い緊急事態宣言が必要と訴えていた。

大阪府も4月12日ごろから政府に対して緊急事態宣言についての相談を行っ

ていた。しかし、15日の菅総理の訪米前に宣言が出されることはなかった。大阪府知事は20日、正式に緊急事態宣言の発令を要請することを表明した。

その翌日の21日、尾辻かな子は厚生労働委員会で質問に立った。

「だから、大阪から相談があったのに、なぜ西村大臣は発令の方に動かなかったのかということについて聞いているんです」

「結局、私が何故ここにこだわるかということ、遅すぎるからです。緊急事態宣言を出すのが遅すぎて、結局、医療が崩壊している。だからこそ、誰が一体どこでこれを止めたのかということを知りたいんです」

尾辻かな子の追及は続いた。

「大阪府がステージ4になったのはいつですか?」

政府側の答弁は4月15日。尾辻かな子がそんなはずはないと問い質すと、3月末ごろで4月15日は誤りだと訂正した。

「自宅待機や宿泊待機で亡くなった人の数はいくらですか?」

政府側の答弁は12月1日から1月25日までの数字しかないという。それは第4波以前の数字だ。つまりいまの大阪の医療崩壊の実態すら政府はつかんでいないのか。

ここでも尾辻かな子は尾身会長に見解を求めた。尾身会長は大阪の対策について、医療がひっ迫し、一般診療にも影響が出ているため、感染者数を減らすことも大事だが、むしろ医療のひっ迫している期間をどれだけ短くするかに焦点を置くべきとしたうえで、次のように述べた。

「いまはともかく早く緊急事態宣言の発出を議論して、と同時に、何をすべきかというのも、これは時間の余裕はないですから、早急に判断すべきだと思います」

さらに尾辻かな子は緊急事態宣言が出た場合の解除の基準について質問し、尾身会長から「解除については出口戦略を明確にしておく必要がある」との回答を引き出した。

こうしたやり取りの結果、第3次緊急事態宣言は4月25日に発出された。

## 5/7 厚生労働委員会

尾辻かな子

## 「ホストタウンの受け入れは現実的ではない、中止すべきでは」

尾辻かな子はオリンピック・パラリンピックの開催が優先されるあまり、コロナ対策がゆがめられることに強い危機感を抱いていた。特に地元の大阪は深刻で、ゴールデンウィーク中も感染者は減らず、医療崩壊の影響から死者が急増していた。5月11日に迫った緊急事態宣言解除の延長は不可避の状況だった。

本来はオリンピック・パラリンピックの開催の可否について真剣に議論すべきときではないか。しかし、IOCやJOC、大会組織委員会、それ以上に菅総理の開催の意思はかたくなに思われた。そこで尾辻かな子は5月7日の厚生労働委員会で、より具体的な課題について質問し、政府の見解を質した。「ホストタウン」をめぐる問題についてだ。東京大会では各自治体と選手団が交流する「ホストタウン」がひとつの“売り”になっている。平時であれば確かに意義深い取り組みだ。しかし、コロナ禍にあって本当に可能なのか。

「例えば、ホストタウンの受け入れマニュアルを見ると、東京大会出場後から帰国までにいろいろなことをやってくださいねという中に、例えば食事の提供を伴うものというのがあるんですよ。そば打ちするとかおにぎり作るとか、茶道体験、給食交流等。…（中略）…これは現実的ではないと思います。ホストタウンは中止すべきではないでしょうか」

しかし、政府側からは見直すとの答弁はなかった。尾辻かな子は冷静に、与党側委員にも語り掛けるように、中止の検討を求めた。

その後、尾辻かな子の忠告が現実のものとなる。東京五輪のため来日した東アフリカ・ウガンダ代表選手団9人のうち、成田空港で1人が新型コロナウイルス陽性と判定されたにもかかわらず、他のメンバーが濃厚接触者かどうかを認定せず、ホストタウンである大阪府泉佐野市に貸し切りバスで移動させたのだ。その後さらに1人の陽性が判明し、市の職員やバスの運転手ら7人が新たに濃

厚接触者に認定された。

一方、「ホストタウン」については、参加国がコロナ感染予防のため事前合宿を取りやめたり、練習場予定地がワクチン接種会場となったため自治体が辞退するなど、中止・辞退が相次いでいるという。やはり政府としてしかるべき時期に「中止」という判断をすべきだったのではないかと。

---

5/21 厚生労働委員会

---

尾辻かな子

「デルタ株（インド変異株）へのスクリーニング強化を」

田村厚労大臣

「かなり感染力が強いといわれている。性根を据えて対応する」

---

政府は5月11日に予定された緊急事態宣言の解除を5月31日まで延長した。大阪の新規感染者数は1日500人程度まで減少したが、重症病床のひっ迫は依然深刻で、死者も2けたを切ることはなく、予断を許さない状況が続いていた。

もうひとつの大きな不安材料があった。いわゆる「デルタ株（インド変異株）」の流入である。第4波では「アルファ株（イギリス変異株）」を過小評価したために、政府が聖火リレーと日米首脳会談を優先してしまい、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言切り替えまでに3週間の遅れが生じた。これが致命的な対策の遅れとなり、大阪では感染爆発と医療崩壊を招いた。それゆえ尾辻かな子には、「デルタ株（インド変異株）」の広がりによる感染拡大はなんとしても防がなければならないという強い思いがあった。

「これからインド変異株が非常に問題になってくると思います。京都大学の西浦教授がおっしゃるように、このインド変異株は非常に感染力が強い。まだエビデンスは出ていませんが、そういわれている中ですから、予防原則に立ってやっていかないと間に合いません。多分、ワクチン接種とインド変異株のスピード競争になってくると思いますので、特に注意が必要です」

尾辻かな子は5月21日の厚生労働委員会でこう意見を述べ、田村厚生労働大臣の見解を質した。

田村大臣は、従来株の再生産数が2.5、アルファ株（イギリス変異株）がその1.5倍、西浦教授によるとデルタ株（インド変異株）は、まだくわしくは不明だが、さらにその1.5倍あるのではないかとされているとの認識を示したうえで、

「すると（インド変異株の再生産数は）5.625ぐらいになるんですよね。従来株の2倍以上になるわけなので、我々もこれはよほど性根を据えて対応しなきゃならぬということで、…（中略）…さらなる強い検疫の措置というものも含めて、いま検討しております」と答弁した。

緊急事態宣言は、その後6月20日まで再延長されたが、沖縄県を除いてそれ以上の延長はなされず、東京や大阪など10都道府県はまん延防止等重点措置に切り替わった。しかし、その後特に東京での新規感染者数が増加傾向を示し、その背景にデルタ株（インド変異株）の市中感染があるのではないかとされている。まん延防止等重点措置の期限は7月11日。オリンピックの開会式は23日に迫る。田村大臣や政府は「性根を据えた対応」を貫けるのか。尾辻かな子は厳しい目で政府の動向を見守っていたが、感染拡大は続き、東京都に7月12日から4度目となる緊急事態宣言が発出された。

---

## 5/28 厚生労働委員会

---

尾辻かな子

**「第4波で大阪の医療崩壊を招いた原因は何か？」**

尾身会長

**「様々な理由でアクションが遅かった」**

---

政府は5月28日、緊急事態宣言をさらに延長し、6月20日までとすることを決定した。大阪の新規感染者数はまだ多いとはいえ、300人を切るくらいまで

減少した。このまま感染が沈静化してくれることを祈るばかりだ。

ただ、尾辻かな子にはゆるがせにできない問題があった。大阪のコロナ感染による死者は4月で272人、5月は昨日の27日までで791人。合計すると1063人。死者数では東京都を大きく上回る。こんな事態を招いた原因は何か。誰かを責めるためではない。同じ過ちを繰り返さないために、ちゃんと検証し、原因を究明しておかなくては政治の責任は果たせない。この日の厚生労働委員会でその思いを率直に尾身会長にぶつけてみた。

「先に尾身先生にお聞きしたいことがあります。それはやはり私の地元の大阪の第4波のことです」

そして大阪の死者数をあえて述べたうえで、

「このような状況になった原因、要因は何だととらえておられるのか、尾身先生のご意見をお伺いしたいと思います」

尾身会長は「二つの理由」があったと思うと話し始めた。一つは東京に比べて高齢者の死亡者が多いこと。これは高齢者施設の死亡者がかなり出たため、高齢者施設でクラスターの連鎖が起きたことを示している。

「それが一つの理由ですけれども、では、それがなぜ起きたか。こちらがより根本的な理由ですが、大阪府が重点措置を検討し、それを要請し、さらに決定するまでの時間がありますよね。これが、やはり少し手間がかかった。大阪の場合はアクションが、これは誰が悪いということではありませんが、様々な理由で少し遅かった。そのために高齢者施設での感染が広がったということだと私はいま解釈しています」

やはり思っていた通り遅れたのだ。尾辻かな子はさらに踏み込んで問うた。

「私の感覚では、まん延防止等重点措置は、今回より2週間前に出さなければならなかった。まん延防止等重点措置の時には緊急事態宣言に切りかえなければならなかったのではないかと感じています。

今回の大阪のことについて、特に全国一の死亡者数になったことについて、検証が必要だと考えております。尾身会長はどのように考えておられますか」

尾辻かな子の再度の問いかけに尾身会長は、対策は内容の妥当性も大事だが

タイミングが重要として、「一感染症の専門家」の「個人的な希望」と断りつつも、まん延防止等重点措置は早く機動的に打つことが大事なのに、「随分重いプロセス」になっているので、そこを早急に検討してもらいたい、と述べた。

では何がまん延防止等重点措置発出の判断を「随分重いプロセス」にしてしまったのか。人命に優先するファクターなど本来、許されるべきではない。なにになぜ遅れたか。タイミングを逃したのか。確かにその責任は「感染症の専門家」にではなく、「政治家」が担わなければならないものだ。

「この国の政治を根本的に変えなければならない」

尾辻かな子の胸に怒りとともに強い闘志が沸き上がった。

---

## 6/9 厚生労働委員会

---

尾身会長

**「有志によるオリパラへの提言、早期にまとめる」**

尾辻かな子

**「コロナの検証と、遺族ケアも含めメモリアルデーの創設が必要」**

---

6月に入り、国会は終盤を迎えた。コロナが予断を許さない状況から、野党は会期の延長を求めたが、与党はかたくなとして応じようとしなかった。一方、本当にオリンピック・パラリンピックを開催するのかが国民的議論を呼んでいた。新聞各紙の世論調査では「中止」「延期」を求める声が「開催」を支持する声を大きく上回っていた。新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長ら専門家の有志が取りまとめる予定の「提言」に国民の注目が集まっていた。

そんな中、第204回国会最後の厚生労働委員会が6月9日に開催された。質問に立った尾辻かな子は、まず、尾身会長に「提言」の公表時期と形式について尋ねた。

尾身会長は、提言を提出する時期について、

「組織委員会が20日ごろに大事な決定をするということなので、我々として

は、我々の意見を参考にして決めていただきたいので、組織委員会が最終決定する前にまとめたい。そうでないと意味ないですね」と語った。

尾辻かな子は、国会が16日に閉会を迎えることから、それまでに出してもらいたい、と訴えたが、確約は得られなかった。しかし、尾辻かな子のみならず、尾身会長ら専門家有志の思いも、思わぬ形で踏みにじられることになる。菅総理は7月13日、イギリスで開催中のサミットで東京オリンピック、パラリンピックの開催への協力要請を行い、各国首脳的支持を得たと報じられた。それまで開催の可否はIOCが判断することだと公言していた菅総理のこのトリッキーな行動により、開催方針が既成事実化される。専門家有志は大会開催の可否の基準についても検討していたとされるが、そこには言及できず、18日に公表された提言は「無観客開催は、会場内の感染拡大リスクが最も低いので、望ましい」とする内容にとどまらざるをえなかった。しかもこの提言さえ尊重されず、大会組織委員会は観客数の上限を1万人とし、さらに大会関係者は観客に含めないとした（その後、世論の批判が高まり、無観客開催に修正される）。

こんな横暴が許されるのか。こんなときこそ国会で徹底した議論が行われるべきだ。しかし、その国会も与党によって閉じられてしまった。国民は不満や疑問をどこにぶつければいいのか。絶対に、この政権を変えなければならない。尾辻かな子の怒りと闘志は一層燃え上がる。

\*

今国会最後となった厚生労働委員会。尾辻かな子はコロナに関する質疑の最後にひとつの提案を行った。「コロナ・メモリアルデー」の創設である。

「いまだパンデミックの進行中ですが、コロナが落ち着いたときには、きちんとした検証と記録が必要だと考えます。

遺族ケアの重要性も先日議論させていただきました。記憶として残していくためには、やはり、今回コロナで亡くなった方を追悼するメモリアルデーの創設が必要じゃないかと考えているんです」

尾辻かな子のこの提案に、尾身会長は検証の重要性を認めたうえでこう語った。

「一専門家として、あるいは一国民というか市民として、なくなった方に対して本当に心より哀悼の意を表する気持ちはもちろんあります。

追悼の日を作るかどうかというのは、政府が決めていただければいいと思います」

田村厚生労働大臣も、コロナで亡くなった方のご冥福をお祈りすると語ったうえで、「(コロナ・メモリアルデーなどの創設については)政府全体で検討していく課題であるというふうに思っています」と前向きに検討することを約した。

国会は論戦の場であり、意見の対立が際立つことは多い。しかし、それは国民の利益を守るためだ。国民にとって未曾有の惨禍となった新型コロナウイルス感染拡大の犠牲となった同胞を国民全体で追悼する。そのことの意義が共有できる国会でありたい、政治でありたいと尾辻かな子は願わずにはおれない。

## 第2節

# 誰も置き去りにしない

尾辻かな子は2017年秋、間近に迫る総選挙に大阪2区から誕生したばかりの政党「立憲民主党」の候補者として立候補することを決意した。そのとき、彼女が選んだキャッチフレーズは「誰も置き去りにしない」だった。時の安倍政権は森友・加計学園問題に象徴される“お友達優遇”の利益誘導政治をはびこらせ、一方で“自己責任”の名のもとに立場の弱い人たちへの政策は打ち切れ、格差が拡大していた。「こんな政治を変えなければ」—その強い思いがこもったキャッチフレーズだった。そして「誰も置き去りにしない」政治を求める声が、彼女を国会に送り出してくれた。当選を手にした尾辻かな子に迷いはなかった。

---

2020年5～6月 第201回国会

---

## コロナから国民生活を守れ！ 野党共同法案提出でコロナ対策をリード

---

新型コロナウイルスの感染拡大に直面した政府は2020年4月7日、制定されたばかりの新型コロナウイルス対策特別措置法に基づき「緊急事態宣言」を発令した。国民には「不要不急」の外出の自粛が求められ、飲食店や百貨店、映画館などに休業要請がなされた。既に大都市部では学校の休校措置も実施されていた。「緊急事態宣言」は国民の生活に大きな影響を及ぼしたが、国民生活を支える施策は後回しにされた。

「これでは国民の、とりわけ弱い立場の人たちの暮らしは守れない」。発令直後の4月10日に開催された厚生労働委員会で、尾辻かな子は政府に対してその

思いを矢継ぎ早にぶつけた。

「創設される生活支援臨時給付金に所得制限は設けるべきではないのではないか」

「1回1万円のみの子育て世帯への臨時特別給付金は不十分だ」

「休業した事業者や労働者への補償はどうするのか。休業要請と補償はセットだろう」

「自宅待機がDVや児童虐待の深刻化を招かない対策が必要だ」

「ネットカフェが休業となり、路上に追いやられる人は出ないのか」

しかし、政府からは明確な答弁は示されない。これではちがが明かない。そこで野党は共同して動いた。野党共同による法案の提案で動きが鈍い政府の行動を促したのだ。野党共同法案4本のうち、尾辻かな子は3本の提案者として名を連ねた。

一つは「介護職員処遇改善法案」。介護福祉や障がい者福祉現場で働く人の処遇の底上げを図り、介護を必要とする高齢者や障がい者への支援を高めるものだ。これは第2次補正予算で、介護現場への5万円（濃厚接触は20万円）の慰労金支給に結実した。（資料①参照）

二つは「コロナ困窮子ども支援法案」。具体的には児童扶養手当受給者に臨時特別給付金の支給を求めるものだ。これは第2次補正予算で、ひとり親世帯臨時給付金として児童扶養手当受給世帯に5万円、第2子以降は3万円、収入が大きく減少した世帯には申請により5万円の支給を実現した。（資料②参照）

三つは「新型コロナウイルス休業者・失業者支援法案」。法案提出にあたって尾辻かな子は記者団に、「政府は休業に着目しているが、われわれは減収に注目している。このことによって、休業手当をもらっているが、その額が低いという問題にも対応できる。具体的にいうと、減収前に月額25万円をもらっていた人の休業手当は、現状で大体10万円、そこから社会保険料が引かれると実額は7万円程度だ。政府案は休業手当を受け取った人を対象にしない方向で検討されているようだが、それだと、この人たちは給付が受けられないことになる。野党案はこれに対して、休業手当をすでに受け取っていても、それに

追加して減収前賃金の8割まで差額を支給するというもの。この発想が政府案にも取り入れられるよう働きかけたい」と決意を語った。この法案提出は、休業手当を受け取れなかった人への休業支援金制度（休業前賃金の8割・上限1日1.1万円を国が直接支給）の創設や企業への雇用調整助成金の引き上げ（ほぼ2倍）につながった。（資料③参照）

「誰も置き去りしない」政治を実現するためには、誰が困っているのかを敏感に察知しなければならない。同時に、政府から前向きな施策を引き出すために、国会を使って野党でもできることはまだまだある。尾辻かな子は決してあきらめない。

## 資料①－「介護職員処遇改善法案」の概要

## 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（概要）

## 一 総則

## 1 目的

介護・障害福祉従事者の賃金の改善のための特別の措置等を定めることにより、優れた人材を確保し、もって要介護者等・障害者等に対するサービスの水準の向上に資すること

## 2 基本理念

- (1) 介護・障害福祉従事者の人材の確保は、介護・障害福祉従事者が、要介護者等・障害者等が可能な限り自立した生活を営むことができるようにしてその生活の質を維持向上させること、要介護者等・障害者等の家族が介護のために離職を余儀なくされるという事態が生じないようにこれらの者の家族の負担を軽減させること等の重要な役割を担っているという基本的認識の下に行われなければならないこと
- (2) 介護・障害福祉従事者の人材の確保は、(1)の基本的認識の下に、その賃金が他の業種に属する事業に従事する者と比較して低い水準にあること、介護・障害福祉従事者が従事する業務が身体的及び精神的負担の大きいものであること等に鑑み、介護・障害福祉従事者の将来にわたる職業生活の安定及び離職の防止を図ることを旨として、行われなければならないこと
- (3) 介護・障害福祉従事者の人材の確保は、(1)の基本的認識の下に、介護・障害福祉従事者が要介護者等・障害者等に対して質の高いサービスを提供するためには介護・障害福祉事業者等において介護・障害福祉従事者を支援する体制の充実が必要不可欠であることを踏まえて行われなければならないこと

※ 介護・障害福祉従事者：介護・障害福祉事業者等の従業者であって専ら保護介護サービス又は福祉サービス等に従事するもの

※※ 介護・障害福祉事業者等：①介護保険法の指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者等、②障害者総合支援法の指定障害福祉サービス事業者等、③児童福祉法の指定障害児通所支援事業者等

## 二 介護・障害福祉従事者等処遇改善助成金の支給

都道府県知事は、介護・障害福祉従事者及びその他の介護・障害福祉事業者等の従業者の賃金を改善するための措置を講ずる介護・障害福祉事業者等に対し、「介護・障害福祉従事者等処遇改善助成金」を支給すること

※ 介護・障害福祉従事者及びその他の介護・障害福祉事業者等の従業者を対象に、平均して1人当たり月額1万円賃金を上昇させることを想定

⇒ 助成金の額は、必要な財源を確保しつつ、段階的に引き上げる

## 三 介護・障害福祉従事者の人材確保に関するその他の措置

## 1 介護報酬の基準及び障害福祉サービス等報酬の基準を定めるに当たっての配慮

報酬の改定について、全ての介護・障害福祉事業者等のサービス提供の安定的な継続、介護・障害福祉従事者の離職の防止等配慮しなければならない項目を規定すること

## 2 適切な就業環境の維持等

- (1) 介護・障害福祉事業者等は、一の2の基本理念にのっとり、介護・障害福祉従事者の適切な就業環境を維持するよう努めるものとする
- (2) 国及び地方公共団体は、広報活動等を通じて、(1)の就業環境の維持に関する国民の理解を深めるよう努めなければならないこと

## 四 施行期日

公布日から起算して一月を経過した日から施行 ※ただし、三は、公布日から施行

\* 本法案施行に要する経費は、初年度において最大約3,040億円の見込み

資料②-「コロナ困窮子ども支援法案」の概要

子どもを育てるのがたいへん

# 支援します!

そんなひとり親家庭を



↑! 件数で食費や光熱費がはねあがった

手元にお金がほとんどない

パートが減ってしまった

子どもは、未来の希望です。  
個人の方ではどうにもならない新型コロナウイルスの影響で、日々の生活に不安を感じる状況を放置することはできません。

## コロナ困窮子ども支援法案

児童扶養手当受給者に

### 臨時特別給付金として43,160円<sup>(4月改訂後)</sup>を支給

子どもが2人以上の場合、2人目+10,190円、  
3人目以降1人につき+6,110円

3月分から8月分まで支給、その後は、  
社会経済情勢などをみて支給を検討

児童扶養手当を受給していないひとり親家庭  
への支援はすみやかに検討



立憲民主党

資料③—新型コロナウイルス休業者・失業者支援法案の概要

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための休業者、離職者等の  
生活の支援に関する特別措置法案 概要  
(略称：新型コロナウイルス休業者・失業者支援法)

**第一 趣旨**

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により休業、離職等を余儀なくされたことで収入が減少した者等の生活を支援するため、以下のような特別の措置を講ずるもの

**第二 労働者生活支援給付金の支給**

- 休業者支援**
- 支給対象：賃金が2割以上減少した全ての労働者  
※休業の有無（休業手当の支給の有無）や企業規模の大小を問わず、パート・アルバイト（学生・留学生バイト等）や常用型・登録型派遣労働者等を含めた全ての労働者が対象
  - 支給額：減少前賃金の80%まで（減少前賃金が一定額以下の者は100%まで）との差額  
※ただし、減少後の賃金と給付金の額の合計が33万円を超えないこととする
  - 支給期間：本年2月から政令で定める月まで  
※「政令で定める月」として9月を想定しているが、新型コロナウイルスの影響を考慮して柔軟に変更可（以下についても同じ）

**第三 雇用保険法の特例**

- 失業支援**
- 雇用保険の基本手当（いわゆる失業手当）につき以下のような特例を設ける
  - ① 基本手当の額の基礎となる賃金日額の算定期間（原則直近6か月）から、新型コロナウイルス感染症等の影響により賃金が著しく減少した期間を除外
  - ② 基本手当の給付額の支給割合を20%引き上げ（賃金日額の50%～80%相当を、70%～100%相当とする）
  - ③ 基本手当の所定給付日数を一律90日間延長

**第四 臨時職業訓練受講給付金の支給**

- 失業支援**
- 支給対象：本年2月から政令で定める月までの職業訓練受講給付金受給者
  - 支給額：職業訓練受講給付金と同額（10万円）程度

**第五 生活保護法上の要保護者の生活支援のための措置**

- 失業支援**
- 保護の実施機関に対し、①要保護者及び扶養義務者の資産等の状況調査その他の調査を整備化・合理化し、②積極的に保護を行う努力義務を課す
  - 国に対し、要保護者が生活保護の開始の申請をするまでの間においても、当面の生活に必要な短期の資金の融通その他の必要な支援を行う義務を課す

**⑥その他**

- 公布の日から施行する（施行期日から2年以内に廃止するものとする）
- 国に対し、本法に基づく労働者生活支援給付金の支給等の措置を実施するに当たっては、これらの措置が新型コロナウイルス感染症等の影響を緩和するための特別の措置であることを踏まえ、休業手当の支払の状況、雇用保険法の雇用安定事業の実施の状況等を勘案して、国民の勤労意欲の増進を阻害することがないよう適切な配慮をする義務を課す
- 事業主に対し、本法に基づく措置への協力、労働法令の遵守及び労働者の雇用継続に配慮する努力義務を課す
- 被用者と類似の働き方をする個人事業者の生活を支援するための新たな給付金制度の創設についての検討事項を置く
- 休業手当を支払った事業主に対する金融上の支援、税制上の優遇措置等についての検討事項を置く

## 児童虐待の早期発見、確実な相談対応を！ 野党共同法案提出で政府原案を修正

子どもの死亡につながる痛ましい児童虐待事案が後を絶たない。2018年3月、東京都目黒区で5歳の女兒が虐待で命を奪われた。あとには「もうお願い許して」と書かれたメモが残されていた。なんとしても児童虐待によって命が失われる事態にストップをかけなくては。立憲民主党をはじめとする野党は6月26日、「児童相談所緊急強化法案（児童福祉法改正案）」を国会に共同提出し、尾辻かな子も提出者に名を連ねた。しかし、与党は法案審議に応じなかった。

悲痛な事案は繰り返された。2019年1月、千葉県野田市で小学校4年生の女兒が父親からの暴力で命を奪われた。女兒の母親もDVを受けていた。この事案は女兒がSOSを発していたにもかかわらず、学校や教育委員会、児童相談所の連携不足が災いして悲劇を防げなかった。背景に児童相談所をはじめとした関係機関の体制不足があるのは明白だった。「あのとき与党が法改正に応じてくれていたら…」。尾辻かな子は悔しさをかみしめた。

相次ぐ悲劇に押される形で、政府も2019年5月の第198回国会に親権者の体罰の禁止の明記や児童相談所の体制強化などを柱とした児童虐待防止法及び児童福祉法改正案を提出したが、内容的には不十分なものであった。しかし、対策が急がれる中、「反対」するわけにはいかない。野党は昨年提出した法案を強化して、再提出する戦術を取った。厚生労働委員会で政府案とともに野党法案を審議させることで、政府原案の修正・強化をめざしたのだ。

厚生労働委員会で質疑に立った尾辻かな子は、野党提出法案への質問を展開して、政府原案の不十分点を浮き彫りにした。一方で、政府原案に対する質疑では、徹底した現場目線で法案の弱点をついた。

「いま、児童相談所は非常にハードな職場だといわれている。児童福祉司のメンタルヘルスによる休職率は把握しているのか」

「児童相談所の増員に伴い、非常勤職員の比率が増えているのではないか」  
「増員は必要だが、あまりに急激な新規採用の受け入れは現場に負担をもたらす。段階的な体制強化を図るべきではないか」

また、LGBT当事者として、同性カップルが里親になることの意義を訴え、差別が起こらないように政府として周知啓発に努めるとの言質を根本厚労大臣（当時）から引き出すとともに、児童福祉施設におけるLGBTの子どもたちへの配慮と権利保障を求めた。

こうした法案審議を通じて、政府原案は修正され、同法案は全会一致で可決された。その法案採決の本会議で、尾辻かな子は立憲民主党を代表して「賛成討論」を行った。

「まず、今回、私たちが提出した対案の内容を踏まえた修正がなされました。必要な政策は与野党問わず法案に取り入れていく、このような形が国会のあるべき形の一つではないでしょうか」

尾辻かな子は修正案で改善された内容を4点にまとめた。一つは「加害者プログラム」による指導を努力義務としたこと、二つは関係機関の連携強化のために具体的機関名を法律に書き込んだこと、三つは2年後を目途に子どもの意見が尊重される仕組みづくりに関する検討を行うことが明記されたこと、四つは児童虐待とDVの関連性を踏まえ、3年を目途に通報の対象となるDVの形態と保護命令に係るDV被害者の範囲について検討し必要な措置を講ずることになったこと。これらは野党の対案との並行審議の中で、実現できた修正だ。

一方、今回、見送られたものもある。例えば、民法に規定された親権者の懲戒権の即刻、削除を求めたが、政府原案通り2年を目途として検討を行うことにとどまった。この廃止は「児童虐待防止全国ネットワーク」など児童虐待防止に取り組む市民団体も強く求めているものだ。「ここで立ち止まるわけにはいかない」。尾辻かな子は、その思いを胸に次の言葉で「賛成討論」を結んだ。「子どもは、生まれてくる場所、親を選ぶことはできません。だからこそ、どの子ども等しく守られ、安心して育つことができる環境を作らなくてはなりません。今後とも、児童虐待をなくすための提案を続けてまいります」

— 2019年4月 第198回国会・2021年6月 第204回国会・2018年6月 196回国会 —

## 高齢者・障がい者の立場にたって、 そしてエッセンシャルワーカーに寄り添って

---

尾辻かな子は衆議院議員になるまで、社会福祉士、介護福祉士として福祉の現場で働いてきた。「誰も置き去りにしない」を尾辻かな子が政治理念に掲げるのは、その経験に根差している。日本社会はまだまだ高齢者や障がい者など社会的支援を必要とする人たちに冷たい。しかも、現政権は「自助・共助・公助」の名の下に、自助優先の「自己責任」論でこの傾向に拍車をかけている。それは福祉現場で働くエッセンシャルワーカーの処遇の低下をも招き、業務に献身すればするほど働き手の健康が破壊され生活が追い詰められる。このいわば「負のサイクル」を逆転させたい。その思いを胸に尾辻かな子は国会に、特に厚生労働委員会に臨んできた。

例えば2019年4月、尾辻かな子は有料老人ホームの入居生活保障制度の問題を取り上げた。有料老人ホーム37施設を運営していた「未来設計」が経営破綻し、入居一時金が返済されなくなったという事件が背景にある。入居一時金は「前払いの家賃」と位置付けられ、入居期間が短ければ施設側には残金を返す義務がある。しかし「未来設計」は経営破綻したため、返済できなくなった。こうした場合のために有料老人ホーム協会が運用する「入居者生活保障制度」があるが、「ホームの入居者全てが退去せざるを得なくなった場合」という補償金支払い要件があるため、支払われないというのだ。「未来設計」の理事長には年間3億円もの役員報酬が支払われていた。そのあおりを受けて120人分4億円の入居一時金が返金されず、「保証制度」すら活用できない。おそらくこうした事件が発生していたことを知る人は少数かもしれない。しかし、もしあなた自身の身の上に降りかかったらどうだろう。きっとこんな理不尽なことはないと激怒されるだろう。尾辻かな子はこうした問題を取り上げてきた。そしてこの質疑は、「入居生活保障制度」の改正につながった。尾辻かな子の質

疑がなければ、いまもそのまま放置され、新たな被害者を生んだかもしれない。

尾辻かな子は2021年6月、医療現場における精神障がい者の身体拘束の問題に一石を投じる質疑を行った。少し前の3月、日本における精神疾患の患者に対する身体拘束の問題を研究した国際研究チームが、英精神医学誌に分析結果を発表した。その論文によると患者をベッドに括り付けるなどの身体拘束の実施数が、日本はオーストラリアの599倍、米国の266倍に及ぶという。どうしてそんなに多いのか。患者の人権がないがしろにされていないか。委員会には研究チームのひとりである長谷川利夫・杏林大学教授（精神医学）も傍聴に駆け付けた。尾辻かな子はこの論文のデータを示しながら、身体拘束がいかに患者の人権を損なうかを力説した。そして、実際に起こった精神科病棟での患者虐待事件にも触れながら、人員配置基準の低さが身体拘束の拡大を生んでいるという構造的問題を指摘し、厚労省の取り組み強化を迫った。この質疑の中で、尾辻かな子は厚労省から「身体拘束は必要最小限の範囲で行うもの」であること、さらに「身体拘束の減少に資する取り組みを行うことは患者の人権に配慮した医療を行う上でも大変重要である」とする見解を引き出した。

尾辻かな子の視線は高齢者や障がい者など当事者のみならず、こうした人たちを支援することを仕事とするエッセンシャルワーカーたちにも向いている。これも少し専門的な質疑だが、尾辻かな子は2018年6月、主任ケアマネジャー制度に関する質疑を行った。2018年度の介護報酬改定の結果、これまでならばケアマネジャーの資格があれば務まる居宅介護支援事業所の管理者の要件が主任ケアマネジャーとなり、その経過措置期間が2021年3月までとされることになった。この経過措置が短すぎないかと尾辻かな子は質したのだ。主任ケアマネジャーになるためには専門研修を受ける必要があるが、その研修を受けるにはケアマネジャーとして5年の実務経験が必要とされるため、3年の経過措置では資格を取れない人が出る可能性がある。介護の現場を熟知する尾辻かな子ならではの質疑だ。尾辻かな子がこの問題にこだわる理由はもう一つある。介護現場で働く労働者の給料の低さだ。介護の分野で専門的な職種であるケアマネジャーですら月額20万円そこそこのというのが実態だ。しかも、こうした

資格を取得する場合、研修費用は多くが自己負担となる。自己負担で苦勞して資格を取っても給料はさほど変わらない。にもかかわらず、この経過措置が厳格に適用されれば管理者として働くケアマネジャーは職を失いかねない。

「私には本当に3年で大丈夫かという不安が高いんです。できれば3年経過措置の前に、2年くらいで本当にできるかどうか検証してもらいたい」

そしてこの質疑から2年目の2020年1月24日、社会保障審議会・介護給付費分科会は「管理者は主任ケアマネでなければならないとする要件の適用を2027年3月31日まで猶予する。また中山間地等においては、ケアマネ事業所を確保するために主任ケアマネ要件を適用せず、さらに不測の事態で主任ケアマネ不在となった事業所では、主任ケアマネ要件の適用を1年間猶予し、保険者の判断でその猶予期間の延長も認める」との答申を行った。尾辻かな子の質疑はいかされたのである。

## 第3節

# 不正を許さない

長期政権となった第2次安倍政権は、そのおごりから高圧的な政治姿勢をますます強めていた。内閣の陣容はいわゆる「お友達内閣」と言われるように側近で固められ、これらの閣僚や元閣僚による不祥事が頻発した。また、森友学園・加計学園問題に端的なように、身近な友人や親族を身びいきする「縁故政治」がはびこった。「忖度<sup>そんたく</sup>」という言葉が流行語となるくらい、エリート官僚ほど保身に走り、官邸をおもんばかって公文書の「改ざん」「隠ぺい」に手を染め、その陰で不正を告発しようとした良心的な公務員は過労自殺にまで追い込まれた。コロナ対策が行き詰まり、体調悪化を理由に安倍氏は2020年9月に退陣したが、あとを引き継いだ菅政権は、その悪しき体質までも継承した。

権力者が好き勝手にふるまえる時代は、裏を返せば、国民、とりわけ弱い立場の人たちが我慢を強いられ、ないがしろにされる時代である。だからこそ権力の不正・腐敗は許されない。コロナ禍すら利権に結びつけようとする政権に尾辻かな子の怒りは爆発した。

——— 2020年 第201回国会 5/19 消費者問題に関する特別委員会 ———

## 「アベノマスク」不透明な調達を質す 介護現場には不織布マスクの配布を

コロナ感染拡大に伴いマスク不足が顕在化した。安倍首相は布マスクを全世界帯各2枚および介護施設や小中学校、妊婦に配布すると宣言した。しかし、配布に時間がかかるとともにサイズが小さく、カビや異物が混入したマスクが発見されるなど、国民の評判はさんざんで、「アベノマスク」と揶揄される始末

だった。

尾辻かな子には「アベノマスク」にかかわって、もう一つの許せないことがあった。医療現場は不織布マスクなのに、なぜ介護現場は布マスクなのか。感染予防の観点からすれば、布マスクは不織布マスクに劣ることは明白だ。しかも、当時すでに介護施設でのクラスター発生が報告されている。社会福祉士・介護福祉士として介護の現場を熟知する尾辻かな子には、介護現場は布マスクでよいという発想が許せなかった。

さらにすべて随意契約とされた布マスクの調達契約に疑念が広がっていた。「政府が調達して配布したとはいえ、カビや異物が混入したマスクを押し付けられるのは消費者問題だ」。消費者問題特別委員会委員である尾辻かな子は、厚労省に布マスク調達の契約書の情報公開を求めた。何度も拒否されたが、粘りに粘って入手にこぎつけた。満を持して尾辻かな子は2020年5月19日、消費者問題特別委員会に臨んだ。

「(布マスク調達の) 契約内容が適切だったかどうか聞きたい。1社だけが非常事態への対応であることに鑑み、納入現品に隠れた<sup>かし</sup>瑕疵が発見されても(厚労省は業者に) 責任を追及しないという項目が入っている。不良品が納入されても損害賠償請求できない。この契約は適正なのか？」

答えに窮した小島政務官(当時)は、契約書の枠外に瑕疵があった場合は両者で協議するとの一文があることを根拠に、不良品があった場合は損害賠償すると答えるのが精いっぱいだった。

尾辻かな子の追及は続く。カビや異物混入を踏まえて厚労省は4月23日、布マスク8500万枚の「検品」をする契約を結んでいたのだ。

「この再検品の8億円は、本来、きちんと契約されて納品されていればかからなかった費用じゃないか」

この追及にも小島政務官は、しどろもどろの答弁となり、布マスク納入業者への求償権を含めて検討し、実質8億円の支出を見直すことを示唆する答弁をせざるを得なかった。

「もう(布マスクの) 配布を中止して、そのお金は不織布マスクの備蓄に回す

べきだ。検討をお願いする」と質疑をまとめた尾辻かな子だが、その心中には、介護現場に対する政府の認識不足への怒りが込められていた。

この日の質疑の様子は、毎日新聞デジタルをはじめ、マスコミも大きく取り上げた。その後、政府はアベノマスクを介護施設や保育所向けとしてさらに8000万枚も追加配布する案を検討したが、マスコミ報道も含めて批判が相次ぎ、7月30日の野党合同ヒアリングで厚労省の担当者が断念を表明した。この委員会での尾辻かな子の質疑と契約書の入手や問題点の整理、発信が追加配布断念を導くうえで、大きな役割をはたしたことは間違いないだろう。

---

2021年 第204回国会 2/17 予算委員会

---

## 「オリパラアプリ」開発に73億円のムダ 国民の安全・健康を後回しにするな

---

菅総理は就任後初の記者会見でデジタル庁の新設を明言。デジタル政策の推進は菅内閣の看板政策のひとつのはずだった。しかし、コロナ対策ひとつとってみても政府のデジタル対応はお粗末としか言いようがない。

開発に12億円かけたHER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）は有効に機能せず、日々のコロナ新規感染者数は都道府県のホームページを見て、集計している始末。3億9000万円かけたCOCOA（接触確認アプリ）は、2020年9月以降アンドロイド端末での利用者に接触通知が到達していなかったという決定的な不具合が、2月初めに発覚した。

しかし、これらを上回る問題となったのが「オリパラアプリ」だ。2月17日の予算委員会。尾辻かな子はこの問題に真正面から切り込んだ。

「このオリパラ向けの観客アプリ、一体いくらなのか、まず値段だけ教えてください」

政府委員の答えは驚くべき額だった。

「税込総額で約73億円となっているところでございます」

つまりCOCOAの20倍もするのだ。菅総理は知っているのか。尾辻かな子の追及に、

「全体の正確な金額については承知していませんでした」

菅総理は金額を知らなかったのだ。では、どんなアプリなのか。尾辻の質問に対する政府委員の答弁を要約すると、東京オリンピック・パラリンピックの観戦を目的に海外から入国する観戦客の健康管理のためのアプリだというのだ。内閣官房IT総合戦略室が1社しかなかった応札企業と契約を結んだのは2021年1月14日。しかし、この直前の1月8日には首都圏の1都3県に緊急事態宣言が出され、まさにこの14日は関西の2府1県に拡大された日だ。

「この（アプリの）仕様書を見ると、海外から80万人の観客、40万人の選手団と関係者が入って、120万人海外から入ってくるためのアプリです。ところが、森組織委員会会長も、無観客も視野にという話をしている（追記－森会長は女性蔑視発言の責任を取って、翌日の2月18日に辞任。在任中の1月28日、バッハIOC会長とのオンライン会談後、「無観客にはしたくないが、それも含めてシミュレーションしている」と発言している）。総理、無観客という場合、このアプリはいったいどうなるのですか」

菅総理はこの追及に、オリパラ以外の活用も視野に入れて開発すると答弁するが、それは言い訳ではないか。しかもこのアプリの問題はそれだけじゃない。「実はこのアプリの問題点は、仕様書に書いてありますが、（このアプリを持てば）14日間の入国待機はなしでいいんです。これはもう本当に“神アプリ”だと思いますよ。14日間の入国待機なし、ワクチン接種も必要ない。でもこれは危なくないですか。これで感染が防げるのかという観点で教えてください」

この追及に対して、橋本五輪相（当時）は、外国人観客の取扱いについては春までに決定するという答弁に終始するばかりだった。

その後、迷走に迷走を重ねた海外からの観戦客受け入れは3月30日、5者協議（政府、東京都、東京大会組織委員会、IOC、IPC）で正式に“断念”が決定された。これに伴い平井デジタル改革担当相はオリパラアプリの委託費を38億5000万円に削減すると公表したが、巨額のムダであることに変わりはない。

しかも、6月下旬からの稼働となるため、一部選手団の入国審査や検疫時の手続き支援には間に合わない。大会終了後の活用についても政府は「訪日観光客向けに活用する」というものの、平井担当大臣は具体的な内容を示しえなかった。

安倍政権を引き継いだ菅政権の官邸主導、トップダウンの政権運営。そこに群がることのできる者だけが甘い汁を吸う。そして膨大な税金がムダ遣いされ、国民の安全や健康がないがしろにされる。こんな政治を絶対変えてみせる。尾辻かな子はそう誓うのだった。

## 第4節

# 消費者・労働者の側に立つ

当選を果たした尾辻かな子は、厚生労働委員会と消費者問題特別委員会に所属することになった。これらの委員会に携わるにあたって、尾辻かな子には期するところがあった。消費者と労働者。これらの人々は本来圧倒的多数派であるはずだ。にもかかわらず多くの場合、とても弱い立場に置かれる。それは消費者と事業者、労働者と使用者の間に圧倒的な力関係の差があるからだ。

悪徳業者にだまされた消費者は非常に悔しい思いをする。不当に解雇されたりハラスメントにさらされる労働者もおなじだ。なぜ自分がこんな目に遭わなければいけないのか。そして、ノーと言えなかった無力さにさいなまれ、自分を責めてしまう。

だからこそ消費者行政や労働行政は、事業者や使用者の側に立つのではなく、消費者や労働者の権利を守る側から進められなくてはならない。そんな思いのこもった尾辻かな子の国会での活躍を紹介する。

---

2021年 第204回国会 5/13 消費者問題に関する特別委員会

---

## 特商法・預託法改正審議「消費者行政を守れ！」 尾辻かな子の質疑でクーリング・オフ規定を修正

---

菅内閣は本来、悪徳商法への規制強化を目的とする特定商取引法及び特定商品預託法の改正案に突然、「デジタル社会の推進、オンライン取引の推進」の名の下に、契約書面のデジタル化を容認する内容を盛り込ませた。契約書面のデジタル化容認は、ITに精通していない人、とりわけ高齢者などが悪徳商法の犠牲になる危険性を高める恐れがあると、消費者団体や日弁連などから一斉

に反対の声が上がった。

そもそもこの改正案を提出した消費者庁は、福田康夫元総理が2008年の施政方針演説で「今年を“生活者や消費者が主役となる社会”へ向けたスタートの年と位置付け、(中略)食品表示の偽装問題への対応など、各省庁縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織を発足させます」と述べたことをきっかけに、2009年9月に発足した新しい省庁で、以来、消費者保護の立場から提出される消費者庁提出法案は、全会一致で採択されるのが慣例となっていた。

契約書面のデジタル化についても、消費者庁は2011年1月、IT戦略本部規制・制度専門調査会に「法の趣旨である消費者保護を後退させるにすぎず、事業者にとっても取引の安定性が害されることから実施は困難」との見解を毅然と表明していた。その消費者庁がどうして?背景に規制改革推進会議やその意を受けた官邸からの圧力があることは明白だった。

野党側委員は参考人に消費者問題を専門とする学者や弁護士を招き、危険性を具体的に明らかにしながら、この部分の削除を求めた。尾辻かな子も委員の一人として質疑に立った。尾辻かな子は法案の重大な矛盾を突いた。

「クーリングオフ通知を電磁的方法で行う場合の効力の発生時期について伺いたい」

クーリングオフとは、強引に結ばされた契約を破棄したい場合など、一定の期間内であれば違約金などを請求されることなく、消費者の意思表示のみで申し込みの撤回や契約の解除ができるという、消費者保護にとって大切な制度だ。書面でクーリングオフを申し入れる場合、書面を発した時点(手紙を投函した時点など)で効力が発生する。これを「発信主義」という。しかし、改正案には電磁的方法(メールの発信など)の場合の効力の発生時期に関する規定がなかった。この法律のような特別法に規定がない場合は、民法の規定が適用されるのが普通で、民法では届いた時点で効力が発生する「到達主義」を取っている。メールは発信と同時に到達すると消費者庁は言うが、プロバイダーの故障などで届かない場合も考えられる。悪徳業者の場合、故意にそうすることも考

えられなくはない。

尾辻かな子はこの点について、あいまいな答弁を繰り返す消費者庁の担当者に、何度も問い質し、食い下がった。そして委員会での採決を翌日に控えたギリギリの時に、修正を勝ち取った。

#### ■ 可決された修正案

「申し込みの撤回等は、当該申し込みの撤回等に係る書面または電磁記録による通知を発したときに、その効力を生ずる」

尾辻かな子の奮闘で「発信主義」が明文化された。政府提案の法案が国会審議で修正される画期的な出来事だった。しかし、野党が求めた契約書面の電子化そのものの削除には応じず、施行1年延長と施行後2年の見直し規定の追加にとどまった。

悪徳商法による被害は後を絶たず、ITを悪用したものも拡大している。「デジタル・デバイド（情報格差）」が大きな社会問題となっている現在、情報弱者といわれる人たちを悪徳商法からどう守っていくのか。そのことこそが、いま、消費者行政に問われているはずだ。消費者保護の姿勢を貫いてきた消費者庁までが、市場原理主義に染まった規制改革推進会議や菅内閣に屈服させられようとしている。こんなことは許してはならない。

「消費者の側に立つ」

改めてその思いを肝に銘じる尾辻かな子であった。

---

2021年 第204回国会 6/4 厚生労働委員会

---

## 過労自殺から労働者を守れ!! 尾辻かな子、発注元の厚労省の責任を追及

---

ある大企業に勤務する30歳のシステムエンジニアの男性が2019年11月、過

重労働からうつ病を発症し、自殺を遂げるとい痛ましい事案が発生した。管轄する労働基準監督署は長時間労働による過労自殺として、同年12月に労災認定している。

この事案は2021年3月になって、ある新聞が大きく報道した。報道によると男性は有名大学大学院修了後、この企業に入社して5年目で、亡くなる直前1ヵ月間の時間外労働は103時間56分に達したという。もちろん過労自殺の責任は第一義的には使用者である企業にあるが、この男性を追い詰めた背景にはもうひとつの重大な問題が隠されていた。

それはこの男性が担当していたのが厚生労働省の発注した介護システムの開発だったということだ。遺族側代理人を務める弁護士は、厚労省との協議の場などで男性が精神的負担を受けていたと主張しており、弁護士は再発防止のために厚労省に協議を申し入れたと記事は伝えている。

過労死対策に責任を持つ厚労省が発注したシステム開発が、過労死を誘発し、若い労働者の命が奪われた。黙って見過ごすわけにはいかない。尾辻かな子はこの問題を厚生労働委員会で取り上げた。

「遺族側弁護士が厚労省と協議されている。会社側の働かせ方とともに、厚労省とのシステム協議の場で精神的負担を受けたことがうかがえる。つまり、厚労省が発注先に様々な依頼をしたことが精神的負担となり、この過労自殺を招いたのではないかという指摘がなされている。弁護士の方は再発防止のために厚労省に協議を申し入れられたということです。その進展はどうなっていますか」

厚労省の答弁は、3月31日に遺族、弁護士と面談を行った。その際、本件の納期設定の事実関係や今後の改善について要請を受け、現在、要請への対応について検討作業を進めているというものだった。いつまでに回答するのかと尾辻かな子が詰め寄っても、できるだけ速やかにというだけだった。

「この方が亡くなる直前1か月の時間外勤務は103時間で、厚労省が定めた罰則付き上限をはるかに超えている。発注元としても看過できないはずだ。確認するが、各発注において、現場の労働時間や労働環境を把握しているのか」

厚労省の答弁は、質問の趣旨を企業の入札参加資格の可否にすり替え、個別の労働環境までは把握していないと言い放った。

「入札可能要件ではなくて、発注して、その発注先がどういう働かせ方をしているのかということを見ている。だからこういうことが起こる。ここはやはり把握すべきだと私は思うんですよ」

尾辻かな子がこの点にこだわるのには、理由があった。無理な公共発注が長時間労働を生み、過労死を誘発しているとの批判が経済界からも出ていたのだ。ある報道によると経団連が行政機関と取引がある会員企業約250社に行った調査で、約3割が長時間労働につながる取引があると答えたという。この調査では「金曜の夕刻に至急の回答が求められる」「システム発注の要件議定書にいまいな部分が多く、受注者の負担で対応せざるを得ない」といった声も寄せられた。こうしたことを受けて、改訂作業がすすむ「過労死防止大綱案」に官公庁取引における商慣行の見直しが盛り込まれた。今回の過労自殺は「過労死防止大綱」を取りまとめる責任省庁である厚生労働省のまさにお膝元で起こったのである。

「大臣、厚労省で発注した案件でこういう過労自殺が起こったということは、私は本当に大問題だと思っています。30歳の方が亡くなったんです。しっかり発注先の労働環境を把握して、自分たちが無理なスケジュールで発注していないか、変更を求めているか、ここはやはり自分たちでもちゃんと検討していく必要があると思うが、いかがですか」

しかし、田村厚労大臣の答弁は現在の厚労省のシステム担当の体制を説明するばかりで、今回の事案に対する反省やそれを踏まえた対応の再検討に踏み込むものではなかった。

「大臣、もう一度お聞きします。もう制度の話は結構です。ただ、責任者として、厚労省が発注したシステムで発注先の企業のシステムエンジニアの30歳の方の命が奪われた。そのことに対する真摯な反省とご遺族へのお詫びの言葉をぜひ述べていただきたいと思いますが、いかがですか」

尾辻かな子和田村厚労大臣にこう詰め寄ったとき、元厚労政務会である自民

党の委員から「言い過ぎだ！」というヤジが飛んだ。

「一人の方の命が亡くなって、言い過ぎ！経団連ですらどうにかしてくれと言っているんでしょう。過労死大綱にも入れている問題でしょう。何を言ってるんですか！」

思わず尾辻かな子も声を荒げた。しかし、田村厚労大臣は、「痛ましい事件」「お悔やみを申し上げる」と言うのみで、その答弁からは「反省」と「お詫び」の言葉はついに発せられなかった。

ひとつひとつの事案に真摯に向き合うことなしに、労働者の権利や命は守れない。労働者の側に立つということはそういうことだ。失望してはいられない。必ず政治を変えてやる。ぐっとこぶしを握り締める尾辻かな子であった。

## 第5節

# 女性国会議員として LGBT当事者として

世界経済フォーラムは2021年3月31日、「ジェンダーギャップレポート2021」を発表したが、日本は156か国中120位と惨憺たる結果だった。しかも2006年の80位からこの15年で大きく後退しており、特に「政治分野」では147位と低迷している。衆議院議員の女性比率は9.9%、参議院でも22.9%にとどまる。この事実は人口の半数を占める女性の声が政治に届きにくいことを意味し、それは女性政策の遅れに直結する。立憲民主党は衆議院議員候補の30%以上を女性にするクォーター制の達成に挑戦している。尾辻かな子は数少ない女性国会議員として女性の権利拡大とともに、仲間となる女性議員拡大にも奔走している。

また、尾辻かな子はLGBTの当事者である。尾辻かな子はそのことを大阪府議会議員時代の、いま以上に性的マイノリティに対する偏見の強かった2005年に勇気をもってカミングアウトした。「偏見・差別を恐れてカミングアウトしないとすると、見えない問題はいつまでも社会の課題にならない。だから『可視化』しないといけない」。そして、私にしかできないことは何だろうかと考えて、カミングアウトした、と尾辻かな子は振り返る。LGBTに対する理解が広がりつつあるが、それは尾辻かな子や仲間たちが切り開いてきた道でもある。しかし、法的平等、制度的平等の実現はまだまだだ。尾辻かな子のたたかいは終わらない。

2019年 第198回国会 6/5 厚生労働委員会

## 「ハイヒール・パンプスの強制は労働問題です！」 尾辻かな子、はたらく女性たちの声を国会に届ける

2019年1月以来、女性に対して職場で着用する靴にハイヒールやパンプスを強制することをやめることを求める運動が広がった。この運動は「#KuToo運動」と名付けられた。女性たちはネットを通じて、企業に対して着用義務付けを禁止する通達の発出を厚生労働省に求める署名を集め、6月3日に18856人分の署名を厚生労働省に提出した。

この取り組みを支援すべく、尾辻かな子は6月5日、厚生労働委員会で質問に立った。

「ヒールやパンプスは、非常に足に負担がかかり、外反母趾、靴ずれなどを起こし、腰への負担もあります。労災の調査論文では、18歳から26歳の女性の労災が多発しており、その原因は、ハイヒールの着用が原因と推察できると記載をされています。さらに、ハイヒールは、立位姿勢の保持機能が衰え、前方に倒れやすいということも論文では指摘をされています。つまり、転倒の危険性が高くなるということです。

こういった指摘がある一方、就職活動や接客の職場などを主にして、パンプス、ハイヒールの着用が必須とされているようなところが多く見受けられます。

職場の中でハイヒール、パンプスが必須で義務づけられていることについて、また、今回このような要望書が出されたことに対する大臣の受けとめ、さらに、今後の対応についてもお聞きをします」

義務付けの必要性に関する尾辻かな子の質問に対して根本厚労大臣（当時）は、「ハイヒールやパンプスの着用を強制する、指示する、これは、いろいろなケースがあると思いますが、社会通念に照らして業務上必要かどうかということ、要は社会慣習にかかわるものではないかなと思います」と答弁した。根本大臣は、一方で、けがをした労働者に着用を強要した場合などは「パワハラ

に該当しうる」とも答えたが、この答弁は海外メディアも含めて「パンプス強制」を容認する発言として報じられ、国内外の批判を招いた。

尾辻かな子は女性である高階副大臣（当時）にも答弁を求め、「強制されるものではないのだろうというふうに思います」との答弁も引き出した。

この日の尾辻かな子の質疑は、「#KuToo運動」への注目の広がりとともに、メディアに大きく取り上げられ、話題を呼んだ。その結果、日本航空は2020年4月から、全日空は5月から靴の着用基準を変更した。厚労省のパワハラのパンフレットにも記載された。しかし、いまなお厚生労働省は「強制禁止の法制化」については現状では考えていないとしている。もちろん企業が自主的に見直したり、労使の話し合いで見直すことは大切である。しかし、安全衛生上も問題があり、しかも女性にだけ強制される「パンプス着用」はやはり法律で禁止されるべきである。女性の議員がもっと増えれば、この問題のおかしさはきっと共有される。尾辻かな子はそう確信している。

---

2021年 第204回国会 2/25 予算委員会第3分科会

## 「憲法は同性婚法制化を禁止していない」 尾辻かな子、衆院法制局の見解を引き出す

---

同性婚の法制化は、当事者にとっては命にかかわる問題だ。同性婚訴訟のある原告は2021年1月、脳出血で入院したが、長年連れ添ったパートナーは病状説明すら病院から拒否された。この原告の方は同月、結婚の望みがかなわないまま亡くなった。

尾辻かな子はLGBT当事者であることをカミングアウトしている国会議員として2021年2月25日、予算委員会第3分科会で質問に立った。まず、衆議院法制局に聞いた。衆議院法制局は議員立法に際して、憲法解釈等で議員に助言する組織だ。既に立憲民主党をはじめとする野党3党は2019年6月、共同して「婚姻平等法案（民法一部改正案）」を国会に提出している。そのとき衆院法制

局は憲法が同性婚を禁止していないとの解釈が成立することを助言していた。答弁に立った衆議院法制局第二部長齋藤育子氏は「日本国憲法は、同性婚を法制化することを禁止はしていない、すなわち、認めているとの許容説は十分に成り立ちえる」と述べ、その根拠として最近の学説を紹介した。それは宍戸常寿東大教授の学説で「憲法24条が近代的家族観を採用したとの理解を前提に、憲法上の婚姻を現行民法上の婚姻に限定する一方で、それ以外の結合は、家族の形成、維持に関する自己決定権、13条によって保障され得ると解するのが多数説であるとしつつ、他方で、憲法24条の規範内容は近代的家族観を超えるものであり、同性婚も憲法上認められるとの見解もある」というものだった。つまり、同性婚を認めるか否かは国会の立法政策に委ねられているし、同性婚の法制度化は憲法上の要請でもあるという考えは成り立つという学説だ。

次に尾辻かな子は権威ある憲法教科書の同性婚に関する記述の変化について、国会図書館専門調査員に答弁を求めた。答弁に立った寺倉調査員は、この教科書での記述が、2005年の初版では「(憲法は)同性間の結婚まではカバーしていないというのが通説である」としていたが、2013年の第3版では「ヨーロッパ諸国やアメリカの州では同性婚を認める例も増加している」との加筆があり、2017年の第4版には「アメリカ合衆国最高裁は、2015年6月26日判決で同性婚を禁止した州法を違憲と判断した」との補足説明が加わり、さらに最新の2020年第5版では「通説であった」と訂正されていると説明した。

つまり同性婚に対する考え方が国際的に大きく変化しているのだ。事実、過去20年で30近い世界の国と地域が同性婚を法制化し、G7諸国において同性婚に対する法的保護が講じられていないのは日本だけだ。

これだけの論拠を示してから、尾辻かな子は内閣法制局に見解を問うた。しかし、内閣法制局の答弁は「憲法24条第1項において『婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し』と規定しており、同性婚の成立を認めることは想定していない」「それ以上のことは検討したことはない」と述べるのみだった。

尾辻かな子は上川法務大臣に問うた。

「やはり政府として同性婚の法制化に向けて、これは議論を始めたり法制審に

対して諮問するとか、こういうことが必要であると思います。上川大臣、いかがでしょうか」

上川法相の答弁は冷たいものだった。

「政府としては、現時点において同性婚の導入を検討していないということから、具体的な制度導入を前提としてそれが憲法に適合するか否かの検討もしていない、こういう状況でございます」

同性婚導入の検討もしていないので、合憲かどうかの検討もしない。いまの菅政権は、この問題をこんな木で鼻をくくったような対応でスルーしようとしている。そんなことが許されるのか。

いま、日本の企業においてもLGBT人材を積極的に受け入れる動きが活発化している。多様な人材を受け入れることが、企業の生産性を高めるという認識が広がりつつある。自治体においても渋谷区と世田谷区が2015年に「同性パートナーシップ制度」をスタートして以来、110以上の自治体でパートナーシップ制度が施行されており、人口カバー率は5割に近づいている。しかし、パートナーシップ制度では相続の問題などは解決できない。札幌地裁は、3月17日、同性同士の法律婚を認めないのは憲法違反であるという判決を下した。しかし、自民党はこの課題についての党内議論すら封印してしまった。こんな政党に政権を任せていいのか。尾辻かな子はLGBT当事者であることをカミングアウトしている国会議員として、この課題の前進のためにどんな困難にも立ち向かう決意を固めている。

## 第6節

# 大阪を「都構想」による解体と 「カジノ」による破産から救え！ 「大阪・関西万博」は会場の見直しを

### いま・そこにある「大阪の危機」

地元・大阪が危ない。大阪維新の会は看板政策である「大阪都構想」を強引に推し進めようとしていた。維新は都構想で大阪の成長が実現すると「バラ色」の未来を描いて見せたが、その成長戦略の核はカジノ付きIR誘致にあった。2025年に夢洲での開催が決まっている「大阪・関西万博」のために大阪市が負担するインフラ整備の多くは、結果としてカジノのためのものとなりかねない。大阪市内を地元とする尾辻かな子は、大阪市の廃止と権限も財源も乏しい特別区への分割を本質とする「都構想」を阻止しなければならないと決意していた。同時に大阪の住環境や教育環境の著しい悪化を招きかねないうえに、大阪市の財政破たんを招く恐れのある「カジノ」誘致には断固反対しないとけけないという強い思いがあった。

### ふたたび「都構想」否決を勝ち取る

2度目となる「都構想」の是非を問う住民投票は、新型コロナウイルス感染防止対策を優先するべきではないかと言う大阪市民の声をよそに、維新の会の主導によって2020年11月1日、強引に実施された。尾辻かな子は「都構想」反対運動の先頭に立った。幸い今回も大阪市民の良識ある判断によって「都構

想」は反対多数で否決された。尾辻かな子の地元である大阪2区の生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区ではいずれも「反対」が多数を占めた。尾辻かな子の地元有権者を信頼する気持ちは高まり、何としても大阪を守らなければならないという自らの責任を改めて痛感した。

## コロナで見えてきた大都市の弱点と新しい価値観

2020年、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、いまなお人類はコロナを克服できていない。グローバルな人の移動に急ブレーキがかかり、いわゆる「インバウンド景気」は壊滅的打撃を受けた。都市部における医療体制の脆弱さが露呈し、特に維新政治によって公的保健・医療行政の見直しが進んでいた大阪では深刻な医療崩壊に直面した。

一方で、人々の中に新しい価値観が芽生えた。医師や看護師、介護労働者、保育士、家庭ごみの収集を担う労働者。過酷な現場でコロナから市民を守るために奮闘するこれらの労働者を支援する声が上がリ、敬意を込めて「エッセンシャル・ワーカー<sup>\*</sup>」と呼ばれた。また、休業や時短営業を強いられた飲食店や映画館、劇場などが市民に提供していた潤いや文化の価値が再確認され、これらの事業者の経営を守るため「自粛要請と補償はセット」を求める声広がった。

※社会インフラ維持に必要な不可欠な職業の労働者

## 「ポスト・コロナ」の大阪にカジノはいらない

新しい価値観は「ポスト・コロナ」という言葉で語られた。私たちは「ポスト・コロナ」といわれる時代にどんな社会像を描くのか。しかし、こうした時代の潮流に背を向けて、かたくなに古びてしまった価値にしがみついた人々も存在する。例えば大阪維新の会。住民投票で2度にわたって「都構想」が否決されたにもかかわらず、大阪府議会と大阪市会で多数を占めることを利用して、

「広域一元化条例」を強引に成立させ、大阪府に権限を集中させると、カジノ誘致をはじめ旧態依然たる大規模開発型の経済成長戦略を継続しようとしている。本当にそれでいいのか。いまこそはっきり声を上げるべきときではないか。「『ポスト・コロナ』の時代の大阪にカジノはいらない」と。

## カジノの問題点は2019年にすべて出つくしている

実は人類がコロナに直面する1年前、尾辻かな子は大阪市内選出の衆議院議員として、特別に経済産業委員会で質問に立った。2019年3月20日のことだ。その場で尾辻かな子は、世耕経済産業大臣（当時）をはじめとする政府側委員に、万博やカジノについて問い質している。万博とカジノを巡る問題点はこの質疑の中で出つくしているといえる。コロナ禍を経たいま、尾辻かな子が突き付けた懸念がいかに的を射たものであるかが、いっそう明らかであろう。以下に、この日の委員会質疑を振り返る。

---

2019年 第198回国会 3/20 経済産業委員会

---

## 万博会場建設費は1250億円プラス途上国参加支援240億円。 大阪府市で3分の1を負担。さらに上振れの可能性も。

---

委員会質疑で尾辻かな子は世耕大臣に万博開催経費について問い質した。すでに公表されていたが国会の委員会で大臣の答弁としてきっちり議事録に残すためだ。世耕大臣の説明によると、会場建設費が1250億円。これは国、大阪府市・財界が3分の1ずつ負担する。これに途上国の参加支援として240億円が加算される。さらに世耕大臣は会場建設費用が「上振れする可能性は否定できない」と語った。

その後、“上振れ”の可能性は現実のものとなる。井上万博担当大臣は2020年12月11日、再試算を行った結果について記者会見を行い、人件費や資材の

高騰、感染症予防や暑さ対策を理由に当初見込みから600億円増の1850億円に上ることを明らかにした。増加分を含めた負担割合は当初分担通りとされたが、財界からはコロナ禍による景気悪化もあり、冷ややかな声が上がっているとの報道もある。

## **事業運営費770億円は入場料で賄う予定。 そのためには2500万人の入場が必要。**

万博の運営経費770億円は入場料収入で賄うというのが政府側の説明だった。ならばいったいどれだけの入場者を見込んでいるのか。政府側の回答は2800万人を想定しているが、“下振れ”しても赤字が出ないように考慮して、2500万人で試算しているという。本当にそんなにたくさんの人が万博に足を運んでくれるのか。東京ディズニーランドで年間3000万人、同じ大阪湾岸部にあるUSJで年間1500万人の来場者数である。しかも、万博の開催期間は半年間だけだ。その入場料も標準タイプでおよそ4800円とかなり高額だ。もし来場者数が目標を達成できなければ、その赤字は誰が負担するのか。

## **地下鉄延伸、周辺道路整備などインフラ整備に730億円。 その多くが大阪市の負担に。さらに拡大の可能性も。**

さらに、尾辻かな子の質問に答える形で、世耕大臣は会場建設費、事業運営費以外に「地下鉄の延伸や周辺道路整備など約730億円を見込んでいる」と述べた。

「支出の主体がどこなのか、国なのか、府、市なのか、内訳を教えてください」

尾辻かな子の追及に、政府側委員は地下鉄の延伸も道路整備も大阪市の責任で行う事業であり、大阪市の負担であると述べた。しかし、大阪市の負担はそれだけにとどまらないことを尾辻かな子は見つかっていた。さらに夢洲の土地造成や上下水道の整備にも大阪市民の血税が使われる。同じころ大阪府・市が発

表した予算案では、約930億円のインフラ整備費が計上されていた。夢洲の土地造成に約136億円、大阪メトロ中央線の延伸と新駅建設に約540億円、上下水道の整備に約132億円などだ。

しかもこうしたインフラ整備でも経費が大きく“上振れ”する懸念がある。すでに2021年5月、メトロの延伸にかかる経費が40億円の増額が必要なが判明した。地盤が想定より軟弱であることが判明したためだ。また、2020年11月には、万博会場へのアクセス確保に重要な高速道路「淀川左岸線」工事で、土壌汚染や地中の障害物撤去などの対策工事が必要となり、最大700億円の増となることが判明している。

## 大阪・関西万博を「カジノつき万博」にしてはならない 夢洲を巨大な“負の遺産”にしてはならない

大阪維新の会は、この万博開催とカジノ誘致を一体的なものとして、推進してきた。誘致に応募するカジノ事業者に、万博開会前の事業開始を義務付け、万博会場への主たる交通アクセスであるメトロ延伸に約200億円の拠出を応募の条件とした。万博への巨額の財政支出に不安を覚える市民に対して、IR・カジノができればインフラ整備の負担も分担してくれるし、たとえ多少の負債が残ってもカジノによる税収増で十分返済可能だとの印象操作をあえて行ったといっても過言ではない。

尾辻かな子は、万博とIR・カジノの関係に切り込んだ。世耕大臣の答弁はこうだ。

「いずれにしても、大阪・関西万博開催とカジノを含むIR誘致とは、全く別のプロジェクトでありまして、我々としては、万博は万博としてしっかりやっていきたい」

世耕大臣の答弁は正論であるとしても、大阪の実態を知る尾辻かな子には鵜呑みにすることはできなかった。夢洲新駅からは万博会場よりIR・カジノの方が近い。しかも万博は半年で終わる。大阪市民の多くがカジノに反対してい

るにもかかわらず、ふたを開けて見れば大阪市が巨費を投じてIR・カジノのためのインフラ整備をするという結果に終わるのではないか。

「地元では万博とカジノが切り分けられないものになりつつある。私は万博がカジノつき万博にならないかと非常に心配している」

尾辻かな子は世耕大臣に対して強い懸念を表明した。

## 目算が狂い始めたIR・カジノ誘致 大阪市民の自治を奪わせてはならない

コロナの影響もあり、IR・カジノ誘致のスケジュールは大幅にずれ込み、2024年の開業はおぼつかなくなった。公募に応じるカジノ業者の撤退も相次ぎ、大阪に名乗りを上げている業者は1社のみとなってしまった。大阪維新の会の目算は明らかに狂いつつある。しかし、大阪維新の会はいまだに強引にカジノ誘致を推進している。これを許すわけにはいかない。

尾辻かな子の質疑は、最後に「都構想」を巡る問題に及んだ。

「都構想と言う名称を使っているが、大都市法によって政令市が解体された場合、大阪府は大阪都という名称になるのか、そして政令市が解体されて特別区になった場合、再び政令市に戻れるのか」

総務省の政府側委員の答弁は以下の通りだった。

「仮に大都市法に基づいて大阪府に特別区が設置されることになっても、それによって大阪府と言う名称が変更されるものではございません。現行法上、特別区を廃止し、市町村を設置する手続きは設けられておらず、特別区が市町村に戻ることはできないものでございます」

大阪市が廃止されても、大阪府は「大阪都」にはならない。大阪市はひとたび廃止され特別区に分割されれば、再び政令市に戻る道はない。尾辻かな子はあえて政府答弁としてこの事実を引き出した。

その後、2020年の住民投票においては、この議事録があちこちで引用され、都構想反対の強力な論拠となった。そして再度の住民投票での反対多数による

「都構想」否決につながった。もし大阪市が廃止されていたら、特別区には都市計画権限もなくなることから、大阪市民の力ではIR・カジノ建設を止める権限すらなくなるところだった。いや、都構想の本当の狙いはそこにこそあったというべきか。仲間とともに大阪市の存続を喜びあいながらも、大阪の自治を脅かす維新政治に負けてはならないと闘志を燃やす尾辻かな子であった。





## 第2章

# 尾辻かな子、市民と「コロナ禍」を語る

尾辻かな子は大阪の地元に戻ると、日ごろ応援いただいている市民の皆さんを訪ねる。国会での活動の報告とともに、皆さんの暮らしや政治へのご意見を伺う。「市民目線」での政治を心掛ける尾辻かな子にとって、とても大切な時間であり、励ましの言葉をかけていただける心癒されるひとときでもある。

そんな場でも最近「コロナ」に関する話題が多い。近頃、テレビでも人気の日本城タクシーの坂本篤紀社長は、去年の最初の緊急事態宣言のときに大切な観光バスを何台も手放した。社員の給料を確保するために断腸の思いで決断されたそう。大学で教鞭をとりながら、介護の仕事もしている岡本朝也さんは、ご自身がコロナに感染された。PCR検査にたどり着けないもどかしさ、肺機能の低下による苦しさ、そしていまも残る後遺症への不安を語られた。居宅支援事業所の管理者の茂原俊雄さんとまちづくりのNPOにとりくむ袈裟丸朝子さんにはコロナ禍で高齢者を地域で支える苦勞を語っていただいた。

そんな皆さんとの語り合いの一部をここに紹介する。それぞれ「コロナ禍」に直面した市民の生の声だ。きっとよく似た体験をされた方や、同じ思いを持っておられる方が多くいらっしゃると思う。尾辻かな子はこの声を国会に届けるため懸命に頑張っている。しかし、「冷たい」政治、「冷たい」政府はひとすじ縄では変わらない。でもあきらめない。「市民の声を政治に届ける」、「誰も置き去りにしない」が尾辻かな子の原点だから。



日本城タクシー社長・坂本篤紀さんに聞く

## 維新政治は菅政権の受け皿やないで あかんもんはあかんと言えるところが頑張らな

### コロナで大阪経済は 大変なことになっている

**尾辻** 皆さんこんにちは。衆議院議員の尾辻かな子です。今日は、ここ日本城タクシーの車庫に来て、社長の坂本篤紀さんにお話をお聞きします。このコロナ禍でタクシーやバスの会社経営は大変な

ことになっています。坂本社長は、報道番組などでもそのことを訴えておられます。おはようございます。今日は暑い中、そしてお忙しい中ありがとうございます。

**坂本** いえいえ、お忙しかったらいいんやけどご覧の通り停まりっぱなしで。去年のコロナ禍の初期には、バスも随分手放しました。

春節の仕事が全部なくなってって、慌てて現金持たんと給料も払われへんかったから。京都とか観光地もひどいことになってるんだけど、大阪の場合は元々の台数が多いからね。ちょっとの減でも大変なことになってるのに、あきませんね。



▲坂本社長は最初の緊急事態宣言のとき、社員を守るためバスを手放した



▲歯に衣着せぬ話ぶりでテレビでも人気の坂本社長。日ごろから尾辻かな子を応援してくださっている

## 「感染予報士」に コロナ対策は任せられないね

**尾辻** 坂本社長といえば、やはり、大阪の政治に物申す。その思いを語っていただけたらと。

**坂本** 大阪の政治に物申さへんほうがおかしいんじゃないかな。本来はみんながおかしいことはおかしいと言わなあかんのに、テレビを含めて新聞にいたるまで言いたいことが言えなくなってるというのが怖いね。

コロナについてはいま、第5波でしょう。また「感染予報士」にやられてるような気分やね。「えーイギリス株が収まり、インド株が来て大変でしょう」。大変なことになるでしょう言うて何もしてくれへん人を僕は「感染予報士」って言うんやけどね。ほんでしかも感じの悪いのは「対策は皆さんで」ということやから、もうあれ「感染予報士」以外ないよね。

大阪は、飲食店への時短協力金もなかなか支払われへん言うてま

すね。もう潰れんの待ってんのかと。潰れたら減るからね。これは日本全体の問題であるけど、特に大阪はひどい。

### 第4波で医療崩壊を招いた「大阪モデル」が全国に

**尾辻** 第4波のとき、大阪では3ヶ月で1500人の方が亡くなられるいうえらいことになりました。病院に入れなかった、医療崩壊が起きたのが大きな要因です。加えて高齢者施設でのクラスターもありました。それがいま、第5波では東京や首都圏でも軽症・中等症者の入院が難しくなっ

ています。「入院先を探してもいいけども

う治療はできないからね」と言われたという話を私も聞きました。延命治療ができないということでは受け

け入れるみたい。ちょっと本当、末期的な状況になってます。

**坂本** あれもなんか変な大阪モデルが中央に行ってもうたようなもんやね。薬ももらわれへん。お医者さんにも診てもらわれへん。それで亡くなったら不必要な入院って言い切る。あの「大阪モデル」の恐ろしさ。それがそのまま、なんでか知らんけど菅さんにまで行ってしまうと。不必要な入院って、どんな入院が必要なのかってことやね。大阪がもっとタチ悪いのは維新議員だけシャットと入院できる。

### おかしいことをおかしいと言える者が力を持たな

**尾辻** 解散総選挙も近いといわれています。坂本社長から見て国の政治、大阪の政治に、もうこれだけはちゃんとしてやという注文はありますでしょうか。

**坂本** まあ基本的にね、いまの政権見てたらまあ何もしないしお粗



末やと思う。中小企業なんか半分になったらええねんとかいうような乱暴なことも言うてる。ただ、これだけははっきり言うとかなあかんのは国の失態の受け皿は決して維新じゃないから。やっぱり、いけないことをいけな

いって言う集団がきっちり取るべきものを取っていかないと。

僕は「大阪ナショナリズム」って言うてんねんけど、ふたこと目には大阪、大阪って。維新は大阪代表でもなんでもないからね。都構想でも3分の1おれへんかったんやから。負けてるわけだから。選挙結果が全てだ言うような乱暴な集団に大阪の政治の代表権を渡さない、これが大事やと思います。

**尾辻** ありがとうございます。やっぱりおかし



▲日本城タクシーのモットーの第1は「生きて帰ってくる」。「水揚げ」は4番目

いもんはおかしいとちゃんと言えることが大事ですよ。私もしっかり頑張ります。

## Profile

### 坂本 篤紀 (さかもと あつり)

1965年、大阪生まれ。日本城タクシー株式会社代表取締役社長。BS-TBS『報道1930』で舌鋒鋭く吉村知事のコロナ対策を批判。歯に衣着せぬ発言で、コメントーターの橋下徹氏との論戦で話題を集める。3年間小学生の迷迎を務めた人情味厚い社長さんとして「探偵ナイトスクープ」に登場（「社長さんとの最後の登下校」したことでも有名。





大学教員&介護職員・岡本さんに聞く

## コロナに感染して見えた対策の不備 後遺症で気づかされた「社会の壁」

### PCR検査を受けるまでに ひと苦勞でした

**尾辻** 皆さんこんにちは。衆議院議員の尾辻かな子です。今日は、実際大阪市内でコロナに感染された岡本さんをお招きして、当事者ならではの話をいただきたいと思います。岡本さん今日はありが



▲当事者の声を聞くことが、尾辻かな子の原点だ

とうございます。

**岡本** はい、よろしくお願ひします。岡本と申します。いま僕51歳なんですけども、大阪市内に住んでおひまして、大学教員の仕事と介護の仕事をしてひます。今年の4月の上旬にコロナに感染して約2週間自宅療養しました。一応、症状的には無事に治ったという形になってます。いまはちょっと後遺症を引きずってますが…。よろしくお願ひします。

**尾辻** 4月上旬ということは第4波ですね。どういう経緯で感染が分かりましたか。

**岡本** 最初風邪の症状だったんですよ。喉が痛くなって体がだるくてってひう。熱なかったんですね。お医者さん行ったらこれ風邪ですよって言われました。それで職場

の介護施設に電話して、風邪などで休みますって言うたら、感染者が出ているから検査受けてと言われてました。1つ目の問題なんですけど、施設で感染者が出たのでシフト入ってた人は全員検査されたんですけど、僕はパートタイムの職員でシフト入ってなかったんで、検査されてないんです。そのとき検査を受けていけばもっと早く分かったんですが。仕方ないので保健所に電話しましたが全然つながらない。「ただいまおつなぎします」って音声が出るじゃないですか。で、3回まわったら切れるんです。

で、3日後にやっとつながったけどいろいろ聞かれました。その日の朝から僕、匂いがなくなってたんで、匂いがないんですっていうのと、介護の仕事もしてますっていう2点でどうもポイントが付いたようで、やっと検査できることになって、それで陽性と判明しました。その検査も公共交通機関を使わない方が良いと判断し、徒歩

で行き、とても大変でした。もう少し近くに検査施設を作ってほしいと思いましたね。

## 中等症の症状は 結構きつかったですよ

**尾辻** 症状はどうでしたか。お電話したときは喘息のような息をしておられて、結構苦しうだと感じていたのですが。

**岡本** 症状はね、まず熱が出ました。37度から38度の熱が3日半、4日ぐらい出ました。それと息ですよね。息がすごい荒くなって呼吸しにくい。呼吸困難っていうとこまでいけないんですけど、呼吸しにくい。息をね、こう、吸うじゃないですか。フーッって吸って、吸っても吸い足りないんですよ。でフーッって吸ってまだフフフフッって吸って、で吐くみたいな。そういうのがずっと続きました。あと頭痛だったりとか咳だったりとか、そういうものがバーツきました。

**尾辻** 自宅療養ですが、中等症の症状ですね。ご家族もおられるから家庭内感染も気を付けながらですよ。

**岡本** はい、そうなんです。だからマスクしてたんですよ。家でね。息苦しい上にマスクせなあかんで苦しかったですね。

**尾辻** 大阪では第4波で19人が自宅で亡くなりました。同じような状態で、命を失う人もいたわけで、すごく不安ですよ。

**岡本** 不安ですよ。さすがに不安が高じたので、オンラインで診療してくださるお医者さんを探し

ました。電話で症状聞いてもらったら、お医者さんがあなたの年齢その症状やったらほぼ死にませんっていうふうに言わはったんで、ああ死なへんのやと思って…。

### 不安定な雇用だとコロナ感染は生活不安に直結しますよ

**尾辻** そういう形で自宅療養されたということですけど、その間、外出とかできないわけですから、お仕事も休みになるわけですよ。そのあたり職場関係とかはどうなったんですか？

**岡本** 介護の仕事はもちろんできないんで、それは休みました。あと、僕は大学で授業する仕事もしてますんで、そこもちろん休講ってことにするわけですけど、やっぱり大学もそんなにいっぱい休まれるとは当然想定してないんです



▲岡本さんはコロナの怖さと後遺症への不安を率直に語ってくださった

ね。僕なんかは単年度の契約を積み重ねているので、今年すごく大きく穴開けちゃったら来年仕事あるの？みたいな不安もあって、それはすごい心配してました。ただ僕の場合はゴールデンウィークに重なったので、そんなにいっぱい休まずに済んだんですけど。でもずっと出勤しなくちゃいけなくて、かつ不安定な雇用の方だったらそれはもう大変だと思います。

で、自分がなってみての実感っていうのはやっぱり、コロナなるんやったら3ヶ月分ぐらい生活できる貯金あるよねっていうのが正直なところです。麻生さんなんか去年給付金にしても全部貯金にいくみたいな話をされましたけど、そりゃ貯金しますよっていう感じでね、しなかったら死んじゃいますから。

## コロナの後遺症への不安がいまもあります

**尾辻** 後遺症の話ですが、息切れ

とか疲労感があるとおっしゃっていましたが、自覚されてる後遺症はどんなことなんですか？

**岡本** 幸い息切れは治まって呼吸の関係は問題ないんですけど、疲労ですよ。なんて言うかな、こう、バーみたいなのがあって、それを超えるとドンっと疲れがきます。運動の時間だったり距離だったりとか、あともう1つはストレスです。ストレスの限界を超えるとバチツときちゃって、手足がしびれて、そのあと体が重くなって、結果として大体その場合寝てるわけですけど、寝ると数時間、あるいは半日ぐらいで疲れがとれて、それで治ってくる。逆に言うとその間は動けないみたいな、そういう状況がいまあります。

**尾辻** それは辛いですよ。なかなかそのコロナ後遺症というのがこうだというのが、決めれなくてですね。まだ厚労省も研究段階で。実際に後遺症になってらっしゃる皆さんにとっては、診断はつかないし支援があるわけでもな

い。

**岡本** そうなんですよ。まずこの病院行ったらいいのかわからへんっていう大問題があります。1回僕も府なんかでやる相談窓口にかけてみたことあるんですけど、全くダメでしたね。小さな医院に電話すると、それはうちじゃないから大きい病院行ってくれって言われて、大きい病院に電話するといや初診は無理ですっていう話になって、じゃあ相談窓口につけてかけると大きい病院あるから紹介します。それさっき電話したんやっていう無限ループ状態になりました。で、ここだったら断られないよということで行って診断してもらってもは

っきりした治療方法はわかりません。だからどうにもなりようがない。すごい治りたいんですよ。仕事もしない

と死んじゃうし、仕事したいし、治りたい気持ちはものすごくあるのに、どうやったら治せるか、どこに行ったら良くなるかが全然わからないっていう状態です。まあ僕は幸いなことにあの、もしかしたら漢方薬が効くんじゃないっていうふうに言ってもらって、漢方薬をお使いになるリハビリ専門の先生にたまたまつながることができて、それで呼吸の問題は治ったんですけど。ちょっとまだ疲労のほうは残ってる。この疲労はどこでどう治療したらええのかよくわからへんっていう状態にあります。

### 後遺症に直面してまちの「壁」に気づきました

**岡本** 後遺症に直面して思うのは、まちの構造です。例えば駅でエレベーターは随分端っこにあるため、エレベーターを必要とする人ほど余計に歩かなくてはならないとか。そうするとやっぱり障害持っておられる方や病气持ってお

られる方っていうのは、外出が億劫になってくる。いままで健康だったときにはわからなかったことです。

自分も介護の仕事で、利用者の方が例えば来週はちょっと出掛けたいからそういう準備しといてなっていて僕が行くじゃないですか。で、行くと、あかんわー、今日しんどいからちょっとやめるわーっておっしゃることあるんですよね。そのときに仕事だから、そうですよねーとか僕言ってるけど内心は、行きたい言うてたやんかと思ってたこともあったんですよ。でも自分なってみてやっとわかりました。やっぱりできないんですよね。本当、予定してても体調次第でできないことっていっぱいあるし、うん。で、そういうことがあると思うと最初から予定もせんとこかと思うことがいっぱいあるし。

**尾辻** 確かに自分の問題になって、気づくことは多いですね。政治家は当事者の視点で政策を作っ

ていかなきゃと、お話を伺っていて強く思いました。今回、岡本さんの場合はこうして顔を出してお話してくださるんですが、やっぱりなかなか感染したということが言えずに、問題をご本人やご家族だけで抱え込んで悩んでしまっているケースも多いと思います。ぜひこれからも後遺症の問題とか含めて、しっかりと教えていただきたいと思います。私もそれを国会に持っていきたいと思います。本当に貴重な体験談、そしてご意見をありがとうございました。

#### Profile

#### 岡本 朝也 (おかもと あさや)

大学非常勤講師（家族社会学）、ケアワーカー。大阪市在住。2021年4月の第4波でコロナ感染、現在も後遺症が残る。感染時の症状や後遺症の状況、行政・医療機関の対応など、自らの経験をSNSなどで発信している。





ケアプランセンターの管理者・茂原俊雄さん、  
NPO法人「人権尊重の矢田まちづくり委員会」  
代表理事・袈裟丸朝子さんに聞く

## 高齢者を地域で支えるということ ～コロナ禍で見えてきた課題～

### 地域で高齢者を支える 皆さんとともに

**尾辻** コロナが始まったころは、高齢者が感染すると重症化しやすいということが随分言われました。事実、重篤な肺機能の障害を起こされたり、不幸にもお亡くなりになるケースも高齢者に多くいらっしゃいました。本日は、地域で高齢者のくらしを支援しておられるおふたりの方にお越しいただきました。

お話を伺いたいと思います。まずお一人目はケアプランセンターの

管理者で、主任ケアマネジャーの茂原俊

雄さんをご紹介します。

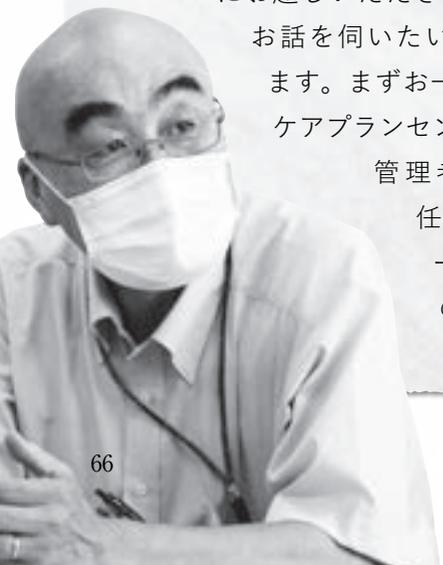
**茂原** よろしくお願ひいたします。今年5月から、ケアプランセンターで管理者をしている茂原と申します。よろしくお願ひします。高齢者介護に関わって15年目になります。

**尾辻** ベテランですね。もうお一方はNPOでまちづくり活動をしている袈裟丸朝子さんです。

**袈裟丸** 袈裟丸です。よろしくお願ひします。

### 人と人が集まれないのは 本当につらかった

**尾辻** 私は厚生労働委員会所属なので、厚生労働大臣や厚生労働省の官僚の皆さんと政策のことを話します。そこで強く思うのは現場



と政策を作る人達が乖離していないかということ。机上で政策や制度を考えるために、現場では使いにくいということが起こるんじゃないかなと思うんですね。例えばコロナ対策にしても。皆さん現場の立場からいかがですか。



▲実務経験のある介護現場への尾辻かな子の思いはことさら熱い

**茂原** コロナ感染予防、とりわけ高齢者への感染予防については様々なことが言われ、ひとつひとつは間違っていないかもしれませんが、ひとりの高齢者の生活という視点から見ると随分ちぐはぐで、問題もあったと思います。

ご家族と離れてひとり住まいのお年寄りがデイサービスに通われているとします。ご家族としては心配になりますよね。例えば通所施設でクラスターが起きたらどうするんだ、とか。で、ご家族が止められる。これはもうごもっともなことやし、かかったらやっぱり

ものすごくしんどい思いをされるのも事実です。そういうことで通所をしばらく休む。やめた方もおられました。ある方は気力を持たれてたので、デイでリハビリをする以上に運動しなければならぬと頑張っておられたのですが、やっぱり外との交流はものすごく制約を受けてしまう。ケアマネとしても随分悩みました。

**袈裟丸** 人と人が集まったらダメっていうのはきついですね。私のところはNPOなので、元気な高齢者が、例えば会費を持ってきたときに、普段でしたらスッと帰られ

るのが、友達と結構長いこと喋っていかれる。よくよく聞いたら久しぶりに人と話したって。人によっては本当に1日誰とも会話してなかったり…。何がつらいてやっぱり人に集まってもらってこそこの活動が全部ダメっていう時期はやっぱり私達もつらかったですね。

**尾辻** 確かに高齢者の場合、人との接触を避けて家に閉じこもることで、身体機能や認知機能の低下

を招くこともありますよね。そこへのアプローチというか、支援のあり方は現場任せ、家族任せだったということでしょうね。

## ワクチン接種の予約にも ひと苦勞

**尾辻** ところで高齢者のワクチン接種が進んで、重症化する高齢者の割合が減ってきましたが、ワクチン接種が始まったころには、い



▲地域や介護の現場で起こっていることをうけてめてほしい、と語るおふたり

ろいろご苦労があったんじゃないですか。

**茂原** かかりつけのお医者さんが個別接種をしてくれるようになるまでが大変でした。集団接種会場に行かなあかん。地域の中だけでも動くのが大変なのに区役所までどうやって行くんや、何人かで乗り合いタクシーのように行こうかいろいろ考えました。予約が取りづらいのにも困りました。何十分かけても電話がつかない。そうなるともう諦めかけはるんで、本人に代わって何回もかけなおしました。インターネットでの予約の手伝いも頼まれました。最初から近所のかかりつけ医院で安心して接種ができる体制を整備してほしかったと思いますね。

## 公的サービスのはざまを支えるケアマネと地域の活動への支援を

**尾辻** 私は介護福祉士として働いた経験からも思うんですが、介護

保険のサービスでカバーできないニーズは大体ケアマネさんに対応が求められますよね。そのあたりがコロナで余計、顕在化したんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

**茂原** そうですね。法律上のいわゆる保証人にはなれないし、そこまでの責任は負えないけれど、現実的な対応っていうところでは、ケアマネがやらなかったら誰がするねんみたいになってしまうところがありますね。例えば、入院したからいうて、もう私は知りせんというわけにはいかないですから。それまでのつながりとこれからのつながりがあるので。

ただ、ここ矢田のエリアっていうのはやっぱり地域のつながりが強くて、袈裟丸さんのNPO法人の活動とか、他の地域に





▲現場・地域の声を国会に届けるのが尾辻かな子の使命だ

はない密着度合いっていうのもあります。僕らもケアマネとして対応困難な場合とか、いろんなことで相談に乗ってもらってます。そこは行政だけじゃないネットワークの強さをものすごく感じるところです。

**袈裟丸** もちろん介護保険という公的なサービスが柱ですが、人の

暮らしを支えようと思ったときにやっぱりインフォーマルな部分っていうか、少しのびしろみたいなところを誰かが支えるシステムが本当に大切だと思います。生活ってちょっとずつみんなが助け合ったり支えあったりし

てる中で成り立っていると思うので…。地域や介護の現場でほんまに何が起こってるかっていうのをしっかり受け止めながら、現場で踏ん張ってるみんなを支えられるような政策を築いてほしいですね。  
**尾辻** やっぱり政策の原点は現場から、地域から、ですね。今日はありがとうございました。

### Profile

#### 茂原 俊雄 (もはら としお)

ケアプランセンターの 主任介護支援専門員。社会福祉士。19年間メディカルソーシャルワーカーとして従事後、介護支援専門員となり15年目。ご本人とご家族を含めた支援、地域と連携したケアマネジメントを心掛けている。

### Profile

#### 袈裟丸 朝子 (けさまる ともこ)

1977年生まれ。桃山学院大学卒。社会福祉士。NPO法人「人権尊重の矢田まちづくり委員会」代表理事。小学生と中学生の子育て中。「地域の子どもは地域が育てる」をモットーに、古民家を活用した地域交流拠点の整備などに取り組む。



### 第3章

## 尾辻かな子、辻元清美さんと語る

尾辻かな子にとって、辻元清美さんは女性国会議員の大先輩であり、いつも最も近くで支え、叱り、励ましてくれる頼りになる“姉貴分”だ。辻元清美さんといえば国会で時の総理への迫力ある質疑で有名。辻元清美さんが「ソーリ、ソーリ」と訴えるのは、市民の「いのちと暮らしを守りたい」、そのために1ミリでも政策をよくしたい、そんな思いからなのだ。

辻元清美さんが初当選し、永田町という男性優位社会に飛び込んで25年、四半世紀がたつ。1年生議員のときに「NPO法」や「被災者生活支援法」を成立させた。以来、11人の総理と対峙し、民主党政権では国土交通副大臣として「交通政策基本法」成立に道筋をつけ、東日本大震災では首相補佐官として100万人の震災ボランティアの皆さんとともに被災地を駆け回った。そして立憲民主党の立ち上げに中心メンバーとして携わり、女性初の国対委員長、予算委員会筆頭理事を務めた。

辻元清美さんがよく語る言葉がある。それは「政治に無関心でいられても、無関係ではられない。今日より明日、明日より明後日が、1ミリずつでもよくなるように、一緒に前に進みましょう」。政治はひとまかせではだめ。市民と政治家が一緒に頑張る。そこに辻元清美さんの政治姿勢がにじみ出ている。そして「1ミリずつでも」という言葉に政治の厳しさを知るリアリストの目と、それでもあきらめない理想主義者の目が輝いている。

では、ときに漫才の掛け合いのようなふたりの語りをお楽しみください。

尾辻かな子、辻元清美さんと語る

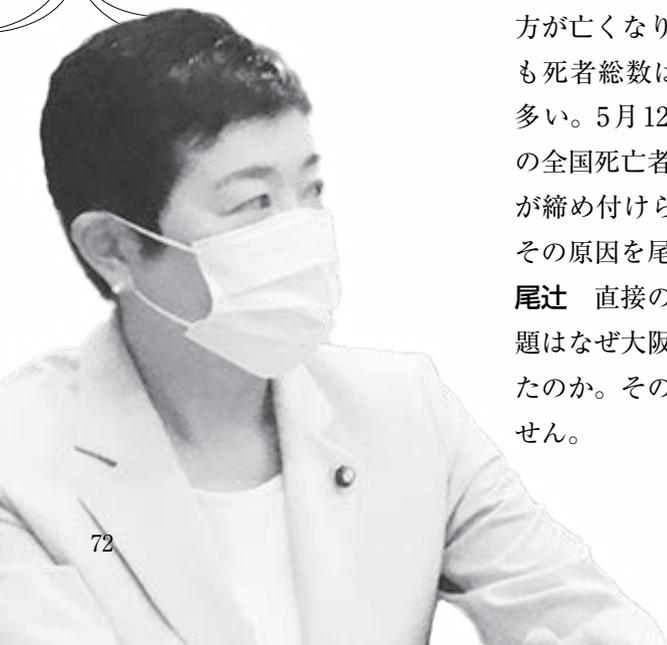
# 「これが私の

## コロナによる医療崩壊から 大阪を守る

**辻元** こんにちは。早速ですが、いま世界でも、もちろんここ大阪でも、最大の関心事である新型コロナウイルスの話から始めようと思います。特に大阪は4月からの第4波が大変でした。1日1000人を超える新規感染者の発生もさることながら、死亡者数が圧倒的に多かった。5月は859人の方が亡くなり、現時点（7月10日現在）でも死者総数は2692人と東京の2248人より多い。5月12日には55人に達し、この日の全国死亡者の半数以上が大阪でした。胸が締め付けられる事態を招いてしまった。その原因を尾辻さんはどう考えますか？

**尾辻** 直接の原因は医療崩壊でしょう。問題はなぜ大阪でここまでの医療崩壊が起きたのか。その原因を究明しなくてはなりません。

辻  
元  
清  
美

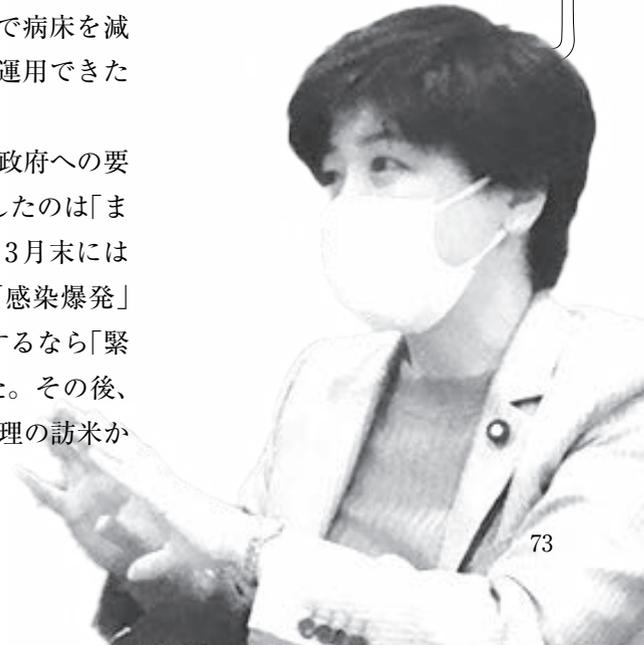


# 生きる道」

尾辻  
かな子

一つは2月末時点で病床使用率が40%と決して低くないのに、緊急事態宣言を解除し、各病院に病床数の削減を求めたこと。その通知によって医療機関は病床を減らしました。いざ第4波が押し寄せ「病床を増やせ」と言われても、一旦減らした病床はすぐには増やせません。その典型が急性期総合医療センターの重症センターです。当初病床を30床整備したものの、第3波では人手が足りず自衛隊の支援で何とか稼働させていました。しかし2月通知で病床を減らしたせいで、第4波の最初に運用できたのは13床のみでした。

もう一つは吉村大阪府知事の政府への要請が遅かったこと。しかも要請したのは「まん延防止等重点措置」でした。3月末には新規感染者数もステージ4の「感染爆発」といえる段階でしたから、要請するなら「緊急事態宣言」であるべきでした。その後、発令された緊急事態宣言も、総理の訪米か





▲尾辻かな子の厳しい追及は各テレビ局のニュースでも大きく取り上げられた（尾辻かな子ホームページ「尾辻かな子通信No.33」より）

# 菅総理に迫る 「一刻も早く 『緊急事態宣言』を 再発令すべき」

らの帰国を待ったために4月25日までずれ込みました。どう考えても遅すぎです。

こんなに対応が遅れた原因は、当時、話題になっていたアルファ株（イギリス変異株）のリスクを甘く見過ぎたせいだと思います。状況は日を追うごとに深刻化し、救急車が来ても入院先が見つからず、40数時間車内で待たされたという方もいました。重症病床に入るべき人が軽症中等症病床にいて、本来入院すべき人が自宅療養を強いられた。重症化し病院に運ばれたときにはもう遅い。家庭内感染が介護施設に持ち込まれてクラスターが発生し、病院に運べないから介護職員が防護服を着て陽性者をケアせざるを得ませんでした。私は一刻も早く「緊急事態宣言」を再発令すべきだと訴えましたが、声が届かず悔しい思いをしました。

**辻元** あの頃の尾辻さんは本当に必死で頑張っていましたね。4月12日の決算委員会では菅総理を厳しく追及して、「大阪の状況はいまの方が1月の緊急事態宣言のときより厳しい」という認識を引き出しました。でも菅総理は緊急事態宣言を出さなかった。それでもあきらめずに尾辻さんは、厚生労働委員会で追及を続けました。尾辻さんはこの国会で何回質問したの？

**尾辻** 20回です。

# 維新のコロナ対策の失敗が 大阪の医療崩壊を招いた

**辻元** それはすごいな！

**尾辻** 分科会会長の尾身先生らに「大阪は災害状態、全国から医療関係者の派遣を」としつこく訴え続けました。尾身会長もその必要性を認める発言をされ、それで5月段階で全国から約160人の看護師の方に入っていました。

でも、まだまだ油断はできません。デルタ株（インド変異株）はアルファ株（イギリス変異株）の1.5倍の感染力があると言われています。それなのにそのリスクを軽視し、オリンピック・パラリンピックを優先させました。案の定、東京都はまん延防止等重点措置に切り替えた直後から感染再拡大に直面し、わずか3週間後で4度目の緊急事態宣言の発令を余儀なくされました。

## ポストコロナ時代に色あせる カジノ・IR誘致

**辻元** 安倍政権から菅政権へと連なる政府のコロナ対策は問題続きですが、大阪の対策も疑問が残るものばかりでした。イソジン、雨合羽、通天閣ライトアップなど、ウケ狙いの施策ばかり。コロナ専用病棟や軽症者療養ホテルなどの重要施策は、テレビで威勢よく打ち上げても、実行は他の自治体より遅い。維新のいう「身を切る改革」



▲尾身分科会会長に大阪の医療崩壊の現状を訴える尾辻かな子

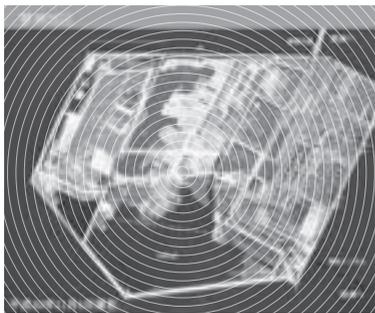
カジノによる成長戦略は  
コロナ禍ですっかり  
色あせてしまった

により大阪では危機対応時の医療体制までも弱体化させられてそこに、変異株が襲いかかりました。

イソジンや雨合羽の話が出たとき、私には「道頓堀に2キロのプールを作る」と言っていたのと同じ手法でコロナに対応しているように見えたんだよね。二重行政解消という美名のもと、感染症対策など世界基準を満たしていたかつての大阪の都市基盤は後退してしまいました。亡くなった方はその犠牲者ではないかと思う。

**尾辻** 実際、大阪はいざというときに動けない自治体になってしまっています。大阪市の昨年の特例定額給付金10万円の支給が7月末までかかりました。今年の時短協力金の支給も圧倒的に遅い。6月冒頭、福岡県の支給率は99%、申請最多の東京都で84%。しかし大阪府は、全国最低の64%です。

教育現場も松井大阪市長がいきなりオンライン授業にすると行って大混乱でした。タブレットが1人1台あるのと、家庭にオンライン環境があるのは別物。十三市民病院を中等症患者の専門病院にしたときも現場に事前の相談はなく、病院長は報道で知ったそうです。ここは産科があって、転院作業等が大変でした。中等症の病床は必要でも、結局医師やスタッフが何人も辞めて



▲夢洲駅周辺整備に応募ゼロ。  
「夢描けぬ」「IR不透明業者尻込み」と報じられた

しまいました。産科の医師にコロナは診られませんし、風評被害で「子どもに悪影響が出た」と辞めた方もいました。

**辻元** 橋下知事誕生から十数年が経って、維新政治の矛盾と弱点が露呈しているのではないのでしょうか。上からの力づくの政治ではウイルスに勝てない、危機に対応できないことがコロナ禍ではっきりしたのよ。吉村知事や松井市長が進めるカジノ、万博も菅総理の手法と共通しています。菅総理は地元・横浜にカジノを誘致しようとしていて、大阪にとっての万博が菅総理にとってのオリパラです。万博経費もオリパラ同様に膨れ上がっているでしょう。

**尾辻** 再計算の結果、万博の会場建設費が当初の1250億円から最大1850億円へ増大すると公表されました。増加分は府・市・経済界が200億円ずつ負担増になるそうです。コロナの影響で業績低迷に苦しんでいる企業も多く、本当に寄付が集まるか疑問視する声も上がっています。夢洲の造営や地下鉄の延伸、上下水道などインフラ整備はほとんどが大阪市の事業となり、その財政

負担は莫大なものになります。そもそも万博をカジノ・IR誘致のために利用するようなやり方は許せませんが、実はそのカジノ誘致も重荷になってきています。

**辻元** 維新は「大阪の成長を止めるな」とカジノに反対する勢力を攻撃したけれど、しょせん、カジノ誘致はインバウンド景気をさらに高めようとするものでしかない。コロナ禍でインバウンド景気ははじけ、カジノ誘致による経済効果も不透明になってきたら、莫大な税金を投入してそんなものを誘致して大丈夫なのかという声上がるのも当然です。

**尾辻** 確かにギャンブル依存症問題や教育への悪影響を考えると、カジノに対しては根強い反対がありました。一方でカジノやIRは大阪を成長に導いてくれるかもしれないと期待した人も多かったと思います。しかし、コロナの結果、カジノによる成長戦略は、いまやすっかり色あせてしまい、時代錯誤とみている人が、実は経済界も含めて多数派になりつつあるのではないのでしょうか。

何より、市民・国民の意識が変わりました。アフターコロナの社会は

「競争よりも共生」。医療や介護、子育てや教育を充実させて、安心して人間らしく暮らせる社会を求める人が、特にZ世代といわれるような若い世代で増えています。

## 再び「都構想」から 大阪市を守る

**辻元** 確かに若者の意識は変わってきました。環境問題で活躍されているスウェーデンのグretaさんは18歳です。若者が世界を変える時代の到来を感じます。私はそんな時代に希望を感じますが、一方で権力や特権をわがものにして人たちは必死に抵抗しています。

維新が固執していた「都構想」も、大阪市民が反対してもカジノ誘致や大規模開発を止められないためのシステム作りを狙ったものというのが本質でしょう。

ところで昨年11月の住民投票でも、尾辻さんは「絶対反対」を掲げて頑張りましたね。

**尾辻** ありがとうございます。本来なら「都構想」は2015年の住民投票で否決され、決着済みのはずです。

2度目の住民投票は行われるべきではありませんでした。しかも去年の冬はコロナが一番危ないと言われていました。第3波抑制や病床増に全力で取り組むべき10月から11月に、10.7億円も税金を投入して住民投票を強行したことはいまだに許せません。

**辻元** コロナによる死亡者の数字を見ると昨年の10月は36人だったが、11月は78人、その翌月の12月には259人に急増しましたよね。私にはこれ、11月1日に「大阪都構想」の住民投票を強行したからではないのかという疑念がぬぐえません。

一方で、住民投票は今回も「反対」票が多数となり、「都構想」という名の大阪市廃止、特別区への分割は否決されました。この結果を尾辻さんはどう見ますか。

**尾辻** 結果は僅差だったと言われますが、事前の世論調査では圧倒的多数で「賛成」が勝つだろうと言われていました。私たちは批判的でしたが、吉村知事のコロナ対応を関西のテレビが持ち上げ、大変な「吉村人気」でしたし、市役所の広報や説明会も完全に「賛成」寄りに偏向して

いました。

それが僅差とはいえ「反対」多数となった。大阪市民の皆さんがこの問題を自分の住むまちの自治の問題として真剣にとらえ、自ら情報を集めてメリットとデメリットを比較検討し、冷静かつ合理的に判断され、投票所に足を運ばれた結果だと思えます。それは投票率の高さにも表れています。大阪市民は世論誘導に踊らされませんでした。

もう一つ感じたのは、「賛成」派の主張は耳にタコができるくらい聞き飽きた同じフレーズの繰り返しでしたが、「反対」派の担い手はとても多様性があったと思えます。いろんな立場の人たちが、それぞれの視点から「反対」を主張されました。手作りのビラやポスターが町中にあふれ、感動的でした。「維新政治」が席卷していると言われる大阪ですが、大阪人の草の根民主主義の層の厚さと底の深さを痛感しました。

**辻元** しっかり損得を見極める大阪人らしい判断だったと思えます。尾辻さんの地元の結果はどうでしたか。

**尾辻** ありがとうございます。私の

地元は生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区を区域とする大阪2区ですが、そのすべての区で「反対」が勝ちました。賢明なご判断をしてくださった地元の皆さんに心から敬意を表したいと思えます。

## 尾辻かな子の新たな挑戦 「これが私の生きる道」

**辻元** いい地元やないの。それでこそ尾辻さんも頑張れるし、頑張りがいもある。責任も重大ですよ。

さて、1期目の衆議院議員の任期も終わりに近づいてきました。最後にこれからの尾辻かな子の目標というか、めざすものについて聞かせてください。

**尾辻** 正直、がむしゃらに走り続けた4年間でした。辻元先輩には国会でも、地元大阪でも本当にいろいろ教えていただき、ご指導をいただきました。ありがとうございます。

2017年の衆院選直前に飛び込んだ私を温かく受け入れてくださった大阪2区の皆さんの応援と生まれたばかりの政党「立憲民主党」を支持してくださった近畿一円の有権者の

皆さんの支援のおかげで衆議院議員にいただきました。そのご恩に報いなくてはならない、そのためにはまず国会の場で活躍できる議員にならなくてはならないと、必死で勉強しました。いまやっと、手ごたえというか、こういう方向で頑張っていけばいいんだという確信をつかむことができた気がします。

**辻元** うん、尾辻さんはよくがんばったね。私の叱咤激励にもよく耐えて(笑)。

**尾辻** ありがとうございます。でもひるがえっていまの政治状況を見ると、国においては、おごり高ぶったとしか表現できないような菅政権。大阪においてはすべての権限を知事に集中して、時代遅れの「成長戦略」に突き進む「維新政治」。私を変えなきゃダメだと思い、政治家をめざした政治の混迷はまだびくともしていません。「いま、止まるわけにはいかない」「大阪の尾辻を止めるな」です(笑)。それがいまの私の率直な想いです。

**辻元** 「初心忘るべからず」。政治家にとって一番大事なことだと思う。尾辻さんの最初のキャッチフレーズ

は何だった？

**尾辻** 「誰も置き去りにしない」です。いまも使っています。社会福祉士・介護福祉士として福祉の現場で出会った人たちへの思い、LGBTQ当事者としてすべての人の人権を大切にしたいという思い、「自己責任」の名のもとに弱い立場の人を切り捨てて顧みないような冷たい政治への怒り、そんな思いをこのキャッチフレーズに込めています。「誰も置き去りにしない」政治が実現されるまで頑張らなきゃと自分のおしりをたたいています。

**辻元** なるほど。それが「尾辻かな子の生きる道」ってわけやな。これからも一緒にがんばりましょう。

**尾辻** ありがとうございます。頑張ります!! これからもよろしく願います。



## 辻元 清美

(プロフィール)

1960年奈良県生まれ、大阪育ち。早稲田大学教育学部卒業/学生時代にNGOを創設、世界60カ国と民間外交を進める/1996年、衆議院選挙にて初当選/NPO法を議員立法で成立させ、被災者生活再建支援法、情報公開法、児童買春・ポルノ禁止法などの成立に尽力する/2009年 国土交通副大臣(運輸・交通・観光・危機管理担当)、2011年 災害ボランティア担当の内閣総理大臣補佐官を歴任。7期目/立憲民主党副代表、衆議院予算委員会野党筆頭理事、憲法審査会委員、国土交通委員、立憲フォーラム幹事長、NPO議員連盟共同代表、など。(前 立憲民主党幹事長代行、元 国会対策委員長、平和安全法特別委員など)



# 4年間のお支えに 心からの感謝を。 そして次なるチャレンジへ。

国会議事堂を見て、ここで仕事をしたいと願ってから何年たっただろう。2007年、参議院選挙に全国比例で挑戦。「逆転の夏」と言われ、民主党が大勝しましたが、私自身は届きませんでした。マイノリティ当事者が、国会議員になることは日本では不可能ではないか。2012年、大阪5区から衆議院選挙に挑戦するも、政権交代となる選挙は民主党が大敗し、落選。2014年の衆議院選挙は立候補もできませんでした。

2017年、選挙直前に民進党がなくなり、選挙に立候補する政党がなくなるときに、立憲民主党が立ち上がり、あっという間の選挙戦。投開票日は、台風直撃による大雨で、近畿ブロックの比例当選が決まったのは真夜中でした。2013年の参議院への繰り上げ当選を除けば、きちんと当選したのは、2003年の大阪府議選以来の14年ぶり。政治で社会を変えたいと2003年28歳で府議に初当選した私は、2017年42歳になっての衆議院初当選となりました。あきらめずにチャレンジを続け、ついに願った場所で仕事を始められることができました。

任期の4年間、一貫して厚生労働委員会に所属しました。専門性を持つこと、継続性を持つことが官僚と渡り合える手段ではないかと考えていました。さらに厚生労働省の所管は、暮らしに直結するものばかり。幸い4年間、人気の厚生労働委員会に所属し、存分に質問をすることができました。消費者問題に関する特別委員会にも4年間通して所属しました。党の消費者部会の部会長、委員会の理事として法案修正、附帯決議の立案なども関わらせてもらいました。

いつも周縁に置かれてしまう立場の方々の問題を意識的に取り上げて質問してきました。うまくいっている勝ち組のためではなく、最初から努力のスタートラインにも立つことができない、そのような不公平な社会を変えたい。衆議院議員465人の中の一人ですが、国会議員として持っている力を0.1歩でも制度をよりよいものに変えるために使う。できる限り、質問の機会があれば、質問に立ち、法律の問題点を指摘し、改善を求める。必死な毎日を積み重ねた4年間でした。

その4年間の質問のエッセンスをこの冊子にまとめて頂きました。地元活動、国会活動は、事務所スタッフが献身的に支えてくれました。彼らのサポートがなければ、私の活動はできませんでした。この場を借りて心から感謝します。そして、4年間の活動の機会を与えて頂いた大阪2区の有権者の皆さまには本当に心から感謝をしています。しかし、私はまだまだ国会でやりたい仕事がたくさんあります。公平で公正なアフターコロナの社会を作ための次なるチャレンジへ。皆さんとの挑戦は続きます。

尾辻 かな子

## 衆議院議員 尾辻かな子『激走1461日』

---

発行 尾辻かな子とともに歩む会  
〒546-0032 大阪市東住吉区東田辺2-5-1  
TEL: 06-6606-1225 FAX: 06-6606-1226

編集人 尾辻かな子とともに歩む会  
印刷所 株式会社スタジオくとうてん



国会議事録の閲覧はこちら  
<https://otsuji.club/book/index.html>

---

**1461**

365Days

x

4Years

+

One Day